

令和6年度 総務部経営方針

1 総務部の基本方針

個性を生かし、これまでの枠組みや価値観を超えた自由な発想で新しい取組に挑戦し、一人ひとりの取組、職員相互の連携・協働した取組を力として、『長浜に暮らす若者が、現在も、将来も魅力を感じられるまちを創る』ための取組を進めます。

- (1) 大きな時代の変革期にある中で、職員の持つポテンシャルを最大限に引き出し、能力を発揮できる人材育成の取組を進めます。
- (2) 財政の健全性を保ち、持続的に行政経営が行えるよう、財政計画を基本とした財政運営を行います。
- (3) 公共施設等を適正に管理するとともに、未利用財産の効率的な運用・処分を進めます。
- (4) 信頼される市役所づくりに向け、業務執行上のリスクを全庁的に把握し、業務リスクの管理徹底を図ります。
- (5) 公文書のライフサイクルを電子的に管理することにより、業務の効率化と公文書管理の適正化を図ります。
- (6) 入札及び契約の公正性、透明性を高め、適正な入札執行を行うとともに、デジタル化を進めることで業務の効率化を図ります。
- (7) 市民が求める情報を適時的確に得られるよう、速やかな情報公開に努めます。

2 重点事項

(1) 職員の意欲や能力を高める人材育成の推進と優秀な人材の確保を目指します

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

長浜市人材育成基本方針に掲げる、「採用」「配置」「育成」「評価」が一体となった人材マネジメントを推進し、職員の意欲と能力向上による組織の活性化を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
	人材育成	各職位に応じた独自研修や専門知識等を習得する派遣研修等を実施し、着実な人材育成を推進します。	8,746	人事課	①独自研修の開催：毎月1回 ②研修受講後の職員満足度：平均80% ③独自研修受講人数：1,500人 ④派遣研修受講人数：150人	①平均2.6回/月 ②84.6% ③1,877人 ④176人	A
	職員採用	魅力的な採用PR活動を行い、長浜市職員として働くことに興味を持つ学生等を増やすことで、職員採用につなげます。	—	人事課	①就活セミナー等参加人数：1,000人 ②インターンシップ参加人数：20人 ③大学訪問：12か所（うち新規訪問3か所）	①851件 ②19人 ③18か所（新規5か所）	B

(2) 持続可能な行財政運営を進めます

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

財政の健全性を保ち持続的に行政経営が行えるよう、財政計画を基本とした財政運営を行います。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
	中期財政見通しの策定	財政計画策定後の財政需要の変化を踏まえた今後3年間の財政収支の見込みを策定し、公表します。	—	財政課	令和6年9月策定 (次年度予算編成方針決定まで)	9月に策定し、令和7年度予算編成方針の基礎とした。また、策定内容はホームページで公表した。	B

(3) 公共施設等総合管理計画の着実な進捗を図ります

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

公共施設等総合管理計画に基づき、未利用財産の売却や貸付を推進し、施設の更新費用や維持管理費用の確保に努めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
	公共施設等総合管理計画の改定	施設の現状や社会情勢の変化等を踏まえ、公共施設等総合管理計画を改定します。	223	財政課 (財産活用政策室)	①令和7年1月までに改定	令和7年1月改定	B
	未利用財産の利活用推進	未利用の市有財産について、民間事業者等に対し売却や貸付を行います。	12,000	財政課 (財産活用政策室)	①未利用財産の売却、貸付：7件	売却：6件 ※取組としては、入札案件7件、公募型プロポーザル実施支援2件 ※このほか、旧高月中学校跡地の利活用に向けた課題整理など推進	B

(4) 適正な事務の執行、業務リスクの管理に努めます

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

市民の皆様信頼される長浜市役所づくりと効率的で効果的な行政運営の確立に向け、「長浜市内部統制基本方針」に基づいてリスク対策を強化し、事務の適正な執行を確保するとともに、リスクの未然防止に取り組みます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	業務リスク管理	「長浜市内部統制基本方針」に基づく取組として業務リスク管理を強化し、リスクを想定した対策を講じてリスク予防する取組を推進します。	—	総務課	①重点項目評価シートによるリスクの事前対策と事後評価による取組の定着 ②市全体の取組のモニタリングの実施	①②とも予定どおり実施した。	B

(5) 安全で適正な事務の執行、文書管理に努めます

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

文書の收受・作成から決裁、保存、廃棄までの公文書のライフサイクルを一貫して電子的に管理することにより、業務の効率化と公文書管理の適正化を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	電子決裁を推進する新たな文書管理システムの導入	電子決裁機能付き文書管理システムを導入することで、決裁及び文書検索・整理に係る時間の削減、ペーパーレス化の推進、文書の紛失防止、保管場所の縮小を図り、業務の効率化・スリム化、働き方改革、迅速な処理による市民サービスの向上等をめざします。	8,617	総務課	運用開始（R6年10月～）に向けた整備 ①システム構築 ②マニュアル、Q&A整備 ③例規改正 ④職員向け研修会の開催	①～④とも遅滞なく予定通り実施し、10月に運用開始した。	B

(6) 契約の公正性・透明性を高め、適正な契約を執行します

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

入札及び契約の公正性、透明性を高め、適正な入札執行を行うとともに、デジタル化を進めることで業務の効率化を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	契約事務の電子化	契約等事務の電子化を推進することで、発注者及び受注者双方の事務負担軽減と地域社会全体のデジタル化を促進します。	561	契約管理課	①電子契約：200件 ②電子請求受領：2,500件	①電子契約：178件 ②電子請求受領：2,761件	A

3 行政経営改革の取組

取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	3-2 公用車運行管理の効率化	共用車の予約と稼働状況に乖離がみられ、各課配置車両は稼働状況自体が把握できないため、市全体の適正な台数、配置が想定困難である。管理事務の負担も増高している。	車両管理、運転者登録、利用予約、アルコールチェック、運転日報等一括管理できるアプリを試行運用し、導入に向けた費用対効果を検証する。	次年度予算要求時期までに効果を検証し、導入の可否を決定する。	総務課	試行運用の結果、このシステムの有用性を確認できたため、次年度から本導入する。	B
②	3-2 北部合同庁舎及び分庁舎の適正管理	北部合同庁舎及び分庁舎において設備等の老朽化が進み、管理経費が増大している。	カーボンニュートラルの取組の一環として、また省電力化・長寿命化を図るため、北部合同庁舎照明のLED化工事を行います。	①北部合同庁舎照明LED化工事の実施	北部管理課	当初の予定通り、令和7年2月に工事完了。	B
③	1-1 デジタル技術の活用による効率的かつ安定的な労務管理業務の推進	人事労務管理関連の届出は全て手作業（紙申請/バンチ入力）で行っており、職員の手続にかかる業務軽減と適正な事務処理のため、効率化を図る必要がある。	R5に導入した人事関連システムの機能活用及び業務プロセスの見直しにより、一連の処理をシステム化することで労務管理の効率化を図る。	①通勤届、住居届等の電子申請の運用開始（R6年10月～）	人事課	試行運用を開始した。次年度から本格運用予定。	B
④	3-2 未利用財産の利活用	公共施設が多く、多額の維持管理費用や更新費用が必要となる。	未利用の市有財産について、民間事業者等に対し売却や貸付を行います。	①未利用財産の売却、貸付：7件	財政課 (財産活用政策室)	売却：6件	B

令和6年度 未来創造部経営方針

1 未来創造部の基本方針

- ・総合計画第3期基本計画の重点プロジェクト「長浜で暮らす若者が、現在も将来も魅力を感じられるまちを創る」ための施策を部局横断的に取り組みます。
- ・長浜市の経営資源を最大限に活用し、市民ニーズに沿った効率的で効果的な行政運営を推進します。
- ・市の取組や地域課題を市民と共有することで、事業評価や市民協働につなげるため、広報広聴を強化します。
- ・地域の魅力発信をはじめ、国、県、民間等との多様な連携及び民間活力の積極的な導入により、北部地域の振興を進めます。
- ・長浜の魅力（人/風土/文化/歴史/施策）を発信しながら、地域を誇りに思い愛着を持つことも若者・子育て世代や、移住者や関係人口（＝長浜ファン）を増やします。
- ・長浜市DX推進戦略の「市民サービスの利便性向上」「地域課題の解決」「行政運営の効率化・デジタル化」「DX推進基盤の整備」を柱に、行政サービスや情報システム基盤を設計し、市民や職員などあらゆる利用者が使いやすいサービスや環境の実現に取り組みます。

2 重点事項

(1) 総合計画の着実な推進を図ります

関連する総合計画の政策体系	計画の推進に向けて	(3) 計画の進捗管理
---------------	-----------	-------------

総合計画第3期基本計画の重点プロジェクトに掲げる「長浜に暮らす若者が、現在も将来も魅力を感じられるまちを創る」ための取組を推進することで、人口減少時代でも持続的に発展する魅力あるまちづくりを進めます。

	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	長浜改革会議の創設に向けた準備	令和9年度から始まる次期長浜市総合計画の策定の準備として、令和7年度当初に長浜改革会議の創設をめざします。	—	政策デザイン課	①長浜改革会議のメンバー選定 ②次期総合計画の策定方針の決定	①長浜改革会議＝総合計画審議会の委員候補者15人を選定 ②策定方針決定（R7.2月）	B
②	長浜バイオ大学との連携のあり方検討	長浜バイオ大学の自主的な大学改革を支援し、地域における若年人口の増加をめざします。	496	政策デザイン課	長浜バイオ大学の自主的な改革を推進するための関係機関との連携体制の構築	長浜バイオ大学にて「産学連携人材育成コンソーシアム」設立	A
③	南長浜地域のまちづくりビジョン検討	コンセプトを踏まえて、南長浜地域のまちづくりビジョンを策定します。	2,190	政策デザイン課	①ビジョンの策定 ②ビジョン策定と合わせたモデル事業の組成	①ビジョン策定（R7.3月） ②R7年度予算において反映	B

(2) 仕事の改革を進め、市民ニーズに沿った質の高い行政運営の確立に努めます

関連する総合計画の政策体系	計画の推進に向けて	(1) 行財政運営・行政改革の推進
---------------	-----------	-------------------

市役所の仕事の改革を進め、限られた経営資源（職員、施設、予算、時間、情報）を最大限活用し、生産性・地域力・経営力を向上させ、市民ニーズに沿った質の高い行政サービスを提供するとともに『将来の長浜市民に、負担を残さない持続可能なまちづくり』の実現をめざします。

重点事業		事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	業務変革	行政改革推進本部会議を中心に、市の経営資源の最適化を検討し、全庁体制で業務変革の取組を検討、決定及び評価を行います。	—	政策デザイン課	①事業見直し検討件数：40項目 ②予算化検討事業数：20項目	①事業見直し検討件数：88項目（業務・事務事業見直し8、職員ポイス80） ②予算化検討事業数：41項目（予算化決定事業数：23項目）	A	

(3) 「普段着のながはま」の魅力を積極的に発信します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標2 地域魅力の情報発信の強化
---------------	----------------------------

地域の風土や文化・暮らしなどを観光とは違った視点で効果的に国内外に発信し、「住んで楽しい、住みたくなる、選ばれるまち」をPRし、関係人口・交流人口などの長浜ファンの獲得につなげて移住定住を促進します。

重点事業		事業名	事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	「普段着のながはま」情報発信	長浜の暮らしなどの魅力を広報紙や動画サイト、SNS等で発信します。	32,502	広報報道課	①動画視聴回数：10万回 ②Xフォロワー数：1,800人 ③LINE友達数：10,000人	①動画視聴回数：8.5万回 ②Xフォロワー数：1,700人 ③LINE友達数：9,800人 新たに、YouTube市長チャンネル「いいね！長浜」を開設	B	
②	報道機関等への積極的な情報提供	部局報道官を中心に報道機関への積極的な資料提供を行い、市民をはじめ市外にも広く情報を発信します。	—	広報報道課	①報道機関への情報提供数：1,500件	①報道機関への情報提供数：1,500件	B	

(4) 多様な連携による地域の魅力を活かした北部地域の振興を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標3 居住環境の整ったまちづくり
---------------	-----------------------------

北部地域への企業誘致及び民間活力を促進するための仕組みづくりや丹生ダム対策事業の八田部発生土受入跡地及び旧余呉湖跡地の利活用を進めます。また国・県や近隣市町との連携を積極的に進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	多様な連携等による北部地域振興の推進	更なる地域の魅力発信を進め、地域、民間及び県等との多様な連携による北部地域の振興を進めます。また、地域や民間の力を活かした新たな施策の検討を進めます。	22,155	北部政策課	①魅力情報「北部便り」の発信掲載数：100件、アクセス件数：10,000件 ②高校魅力化の推進（県、学校等の連携協議件数）：10件 ③地域おこし協力隊への支援（協議件数）：30件 ④地域・民間、県等との協議件数：30件	①魅力情報「北部便り」の発信掲載数：125件、アクセス件数：13,000件 ②高校魅力化の推進（県、学校等の連携協議件数）：25件 ③地域おこし協力隊への支援（協議件数）：40件 ④地域・民間、県等との協議件数：40件 地域の魅力を「北部便り」に加え、新たに動画（過疎連盟と連携）を作成し、魅力発信及び関係人口の創出に努めた。 また、地域の目線を大切にしながら、民間・国県等と連携を図り、北部地域の施設を活用した地域振興を進めた。	B
②	丹生ダム対策事業	丹生ダム建設事業の中止に伴う実施計画に基づき、地域整備の着実な実施と地元へ寄り添った地域振興の具現化を進めます。	108,133	北部政策課 (丹生ダム対策室)	①丹生ダム対策 ・丹生ダム対策委員会：2回 ・支部長会議：1回 ・地域整備協議会、調整会議：4回 ・四者会議：6回 ②地域整備 ・地域整備工事：1件 ③地域振興 ・余呉まちづくり研究会：12回 ・余呉地域振興に係るPT会議、NRM：12回 ・八田部利活用検討：1件 ・民間活力を活かした公共施設（旧余呉湖荘跡地）の有効活用の検討：1件	①丹生ダム対策 実施計画に基づき、国、県、機構、市の関係四者で構成するNRM、PT等で情報共有を図りつつ、本格的な協議・検討を進めた。 また、丹生ダム対策委員会の活動に対する支援を行った。（国、県、機構への要望活動等） ②地域整備 余呉町上丹生地区に消雪施設を整備するため集水井等を整備 ③地域振興 令和6年8月に「余呉まちづくり研究会」を「余呉まちづくり推進会議」に組織変更し、旧余呉文化ホール、余呉湖観光館の利活用など、地元が望む地域振興の実現に向けて協議を進めた。	B

(5) こども・若者の活躍を応援します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化 目標2 豊かに学び感性を磨くまちづくり 政策3 健康・福祉 目標1 地域の魅力を受け継ぐまちづくり
---------------	--

長浜に暮らすこども・若者を中心に、現在も将来も魅力を感じられるまちを創るため、こども・若者の声を市政につなげるとともに、こども若者の居場所と活躍を応援する機会を創出します。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	こども若者ボイス・子育て支援事業	こども若者や子育て当事者の声を集め、これらのニーズを反映させた「（仮称）長浜市未来こども若者計画」を策定します。	6,955	未来こども若者課	①こども若者ボイスの実施回数：6回 ②（仮称）長浜市未来こども若者計画の策定	①中学生トーク3回、高校生トーク2回、HP募集1回実施（計6回） ②計画策定（R7.3月）未来こども若者会議4回、庁内幹部会議4回	B
②	若者活躍応援事業	こども若者の居場所と活躍を応援する機会を創出します。	8,000	未来こども若者課	①若者のサードプレイス事業利用者数：6,000人 ②若者の「やりたいこと」提案数：5件（スタートアップ応援事業、長浜フィールドワーク化事業等）	①利用者数：6,497人 ②12件（itteki PV、ビジネスクエスト、N-LAP、フィールドワーク化等）	A

(6) 関係人口の拡大を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標3 地域の魅力を受け継ぐまちづくり
---------------	-------------------------------

地方回帰が目される中、長浜市移住定住促進協議会と連携して移住や定住の促進を図ります。また、ふるさと寄附のプロモーション、東京都台東区との都市連携、首都圏等に在住する長浜出身者で組織された東京-長浜リレーションズとの連携事業により、長浜の魅力発信を行い、長浜ファンを増やします。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	都市ブランド力向上事業	都市連携協定をしている東京都台東区や東京-長浜リレーションズ等を通じて、長浜ブランドの向上を図ります。	2,308	未来こども若者課	①東京-長浜リレーションズ会員による市事業へ応援人数：20人 ②東京-長浜リレーションズ会員への市の取組紹介・発信（in東京イベント参加者数：50人）	①応援人数：30人（延べ62人）*N-LAP等、複数の重点プロジェクトに参画、活動人口創出のモデル的な取組となった。 ②イベント参加者数：55人（うち新規参加者数：38人）	A

②	移住促進事業	長浜市移住定住促進協議会と連携して移住に関するトータルサポートを実施し、移住者と地域をつなぐことで移住の促進を図ります。	27,568	未来子ども若者課	①協議会への相談件数：900件 ②市の施策を通じた移住件数：30件	①協議会への相談件数：738件 ②市の施策を通じた移住件数：19件 *空き家バンク登録数：79件/ 空き家調査件数：40件	B
③	ふるさと寄附	ふるさと寄附事業の実施を通して長浜の魅力と重点施策を効果的にPRします。	280,594	未来子ども若者課	①寄附額：420,000千円 ②寄附件数：16,000件	①寄附額：579,664千円（前年比約141%） ②寄附件数：21,876件（前年比約136%）	A

(7) 市民の利便性が高まり、行政事務の効率を高めるDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

デジタル技術と行政サービスとの融合を図り、デジタルが持つチカラを活用して、市民と市役所の接点での利便を大きくするとともに、利用者の目線で「すべての人に優しく、安心を感じることができる」デジタル環境づくりを進めます。また、自治体の基幹事務運営の大きな転換となる自治体情報システムの標準化に対し、庁内関係部署との緊密な連携体制を取って適合作業等を行います。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	行政手続等のオンライン化	行政手続等のオンライン化を拡大し、市民や事業者の一層の利便性向上を図ります。	3,257	デジタル行政推進課	①新たに250手続のオンライン化 ②オンライン化した手続等の利用者目線に立った周知	①新規：306件 ②広報ながはま9月号で電子申請手続きを紹介、市ホームページに電子申請可能手続きを表示、電子申請手続きに関するDXレポート（庁内報）を4回発刊	B
②	デジタルに不慣れな方へのデジタル活用支援	高齢者等のデジタルに不慣れな方への支援（デジタル活用支援）について、より身近な場所・シーンで気軽に参加できるスタイルを確立するとともに、持続可能な対応策を構築するため、デジタル活用支援人材（仮称：ながはまデジタルサポーター）の発掘・養成・活用を進めます。	996	デジタル行政推進課	①サポーター養成人数：10人 ②地域等へのサポーター派遣回数：14回	①サポーター養成人数：10人 ②地域等へのサポーター派遣回数：16回	B
③	自治体情報システム標準化	標準仕様との整合検証を完了した各業務について、標準システムへの移行テストを順次開始し、データクレンジング作業や文字同定作業を進め、次年度の本番移行が安全に行えるよう準備を進めます。	6,064 (債務負担行為 R6年度-R7年度) 569,582	デジタル行政推進課	①第2四半期までに移行仕様を固めたうえで移行システムベンダを決定し、移行契約を締結する。 ②第4四半期にガバメントクラウド及びガバメントクラウド接続サービスを開通させ、データ移行に係る検証作業や連携テストを開始する。	①移行システムベンダを決定し、契約を締結（R6.8月） ②通信回線事業者と回線利用契約を締結（R6.10月） 接続サービスを開通（R7.1月） ガバメントクラウド接続（R7.2月） 検証作業・連携テスト開始（R7.3月）	B

3 行政経営改革の取組

取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価	
①	3-5	出資法人との関わりの見直し	出資法人に対する財政出動や職員派遣について基準がないため、出資法人の自立性を妨げる恐れがある。	出資法人の自立性を確保するため、行政からの人的及び財政的支援が適正規模となるよう誘導する。	出資法人と市との人的・財政的なかかわりに関する指針を定める	政策デザイン課	「長浜市出資法人のあり方に関する基本方針」策定	B
②	1-1	質と効率性を重視したサービスの提供	広報紙の情報量には限りがあるが、伝えるべき情報は増加の一途となっている。広報紙に掲載すべき内容を整理する必要がある。	広報紙の記事をWEB発信等の手法により削減し、紙面の確保に努め、広報紙の情報を市民にとって最適なものにする。	WEB記事発信数を15件増やす	秘書広報課	WEB記事発信数12件	B
③	1-1	質と効率性を重視したサービスの提供	地域や関係機関との調整や施策決定に時間を費やすケースがある。	本庁、関係機関等の会議は積極的にWEB会議を導入する。また、業務のデジタル化・ペーパーレス化を進める。	①本庁開催会議はWEB会議とする ②紙使用量(複合機)の前年度比を20%減少	北部政策課	①部局経営会議を中心にWEB会議で実施（32回） ②R5：81,967枚→R6：57,000枚見込 前年度比約30%減少	B
③	1-2	行政課題に対応できる組織機構の整備	限られた人員体制で新たな課題に挑戦するには、チームとしての総合力を高める必要がある。	ウエイトの高い業務については、係横断的なチームを形成し、役割分担を明確にして正確化、効率化、活性化を図ります。	係横断的業務の取組数2以上	未来子ども若者課	取組数6事業（計画策定、ふるさと寄附、地域おこし協力隊募集、移住定住促進、まちのコイン、台東区連携）	A
④	1-1	質と効率性を重視したサービスの提供	デジタル機器・情報ネットワークの整備・活用によって事務改善を図り、また10月から稼働予定の文書起案等の電子決裁化を見越してペーパーレス化を進める必要がある。	昨年度から取り組みを進めているペーパーレス化を継続し、行政事務の効率化・高度化・迅速化等、ワークスタイルの転換を図る。	印刷枚数(複合機)の令和6年度削減目標：令和4年度比30%減少	デジタル行政推進課	年度末実績 784万ページ(7,845,745ページ) 35%(35.297%)の削減を達成。	A

令和6年度 市民協働部経営方針

1 市民協働部の基本方針

市民と協働して、スポーツや芸術活動を含めたまちづくりを進め、市民の皆さんが生き生きと活躍できる社会づくりに努めます。そのため、多様な主体がまちづくりに参画する仕組みを構築し、部活動の地域移行の受け皿にもなる地域や民間のスポーツ団体への支援や、市民レベルで取り組む文化芸術活動がさらに発展し、広がるよう取組を進めます。

また、生涯にわたって学べる機会を提供するとともに、全ての人が互いに尊重し合い、多様性を認める社会を築くため、各種事業を実施します。さらには、滋賀国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会及びびりハルサル大会の開催に向け準備を着実に進めます。

2 重点事項

(1) 市民が活躍できるまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策1 市民・自治	目標2 一人ひとりが主役のまちづくり
---------------	-----------	--------------------

多様な主体が関わりやすい市民協働のまちづくりを推進するため、若者が楽しみながらまちづくりに関わる活動や、自治会活動のデジタル化や新たな切り口による地域課題の解決、取組を推進します。市民、自治会、地域づくり協議会、市民活動団体等に対して、市民協働センターやまちづくりセンター等を通じた人材育成、相談対応、生涯学習、活動の場の提供を行うことで、学びから活躍まで総合的に支援します。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	長浜市役所まちあそび部事業	高校生や大学生の目線でまちの資源を活かした「まちあそび」を地域の様々な人・団体などの協力を得ながら実践し、若者目線のまちづくりを推進します。	845	市民活躍課	①延べ参加人数：150人 ②受講後に地元に対するポジティブ思考を得た生徒：90%以上	①延べ参加人数：150人 ②受講後に地元に対するポジティブ思考を得た生徒：90%以上	B
②	自治会活動デジタル化促進事業	自治会が使用するICT機器の購入費等の補助制度と、デジタルによる自治会運営の改善方法を学ぶ講習会や専門家によるサポート窓口を設置し、自治会活動のデジタル化を促進します。	12,838	市民活躍課	①補助金申請件数：80件 ②講習会受講者数：160人	①補助金申請件数：67件 ②講習会受講者数：176人	B

(2) 多文化共生と国際交流によるまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策1 市民・自治	目標1 全ての人が互いに尊重しあうまちづくり
---------------	-----------	------------------------

国籍や民族に関わらず、すべての市民が歴史や文化の違いを尊重して認め合い、つながりあえるよう「長浜市多文化共生のまちづくり指針」に基づき、外国人市民のコミュニケーションを促進し、安心して暮らせ、地域社会の一員として活躍できる環境づくりを進めるとともに、市民の国際感覚を磨く取組を進め、多文化共生のまちづくりを推進します。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	多文化共生のまちづくり	多文化共生のまちづくり指針及び第3期行動計画に基づき実施します。	7,400	市民活躍課	①やさしい日本語協力施設・店舗数：50件 ②多文化共生に関するボランティア登録者数：120件	①やさしい日本語協力施設・店舗数：42件 ②多文化共生に関するボランティア登録者数：60件	C

(3) 安心安全のまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策5 安全 安心	目標1 犯罪や交通事故の少ないまちづくり
---------------	-----------	----------------------

市民と行政が一体となって安心で安全なまちづくりを進めるため、犯罪の防止に配慮した生活環境を整備するとともに、市民が主体となった防犯活動や交通安全啓発活動を推進します。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	自主防犯推進事業	自主防犯意識の高揚と防犯活動の推進により、犯罪を未然に防ぐ環境づくりを進めます。	27,198	市民活躍課	①防犯パトロール：24回以上 ②啓発活動：8回以上 ③犯罪認知件数：480件以下	①防犯パトロール：52回 ②啓発活動：9回 ③犯罪認知件数：652件	B
②	交通安全対策事業	市民の交通安全意識の向上を図り、道路交通の危険性の低減と交通事故の減少をめざします。	4,747	市民活躍課	①交通事故24時間死者数：4人以下/年 ②交通事故重傷者数：24人以下/年	①交通事故24時間死者数：1人 ②交通事故重傷者数：18人	A

(4) 豊かに学び笑顔あふれるまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化	目標2 豊かに学び感性を磨くまちづくり
---------------	-----------	---------------------

「豊かな文化芸術の力で笑顔と魅力あふれるまち長浜」をめざし、「長浜市文化芸術振興ビジョン」に沿って、多くの市民が文化芸術活動に関われるよう、幼少期から多様な文化芸術に触れる機会を充実させるとともに、市民が主役となり文化芸術に参加できる機会を創出します。子どもたちの地域での学びを通じた「生きる力」を育成するため、地域住民や保護者、地元団体など多様な主体の参画により、地域全体で子供たちの学びや成長を支える「つながり」をつくり、地域と学校のさらなる連携・協働の仕組みづくりを進めます。市民の豊かな学びを支えるため、市民に身近で生活に密着した図書館サービスをきめ細かく届ける体制をつくり、実感してもらえような仕組みを整えます。「ながはま文化福祉プラザ」は、学ぶ喜びを見つけ、出会いや交流が生まれる「拠点」として、みんなが利用しやすい施設運営を行います。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	地域と学校の連携による「生きる力」育成事業	モデル地域を設定し、地域と学校の連携・協働の仕組みと体制づくりを進めるための実証事業を行います。	586	生涯学習課	①地域と学校の連携・協働の仕組みと体制の構築により、新たにモデル地域として希望する地域：2地域	候補校への訪問や、学校運営協議会各園校代表者会でのコミュニティ・スクール研修会等により地域と学校の連携・協働の推進を図った。 令和7年度から新たに取組を始める学校：10校(予定)	A
②	身近な図書館サービス提供体制の整備	市民がより身近に図書館サービスが受けられる本の提供方法等を検討し、実施につなげます。	—	生涯学習課(図書館)	①来館が困難な市民も図書館サービスを利用できる方法を、新たに1つ以上実施する。	社会福祉協議会・生活協同組合コープしが・榊平和堂と連携した「移動販売車による図書館資料の回収サービス」を令和7年3月試行実施。	B
③	北部拠点館の整備	高月図書館のLED化を進め、省エネルギーの推進を図ります。	36,894	生涯学習課(図書館)	①図書貸出し業務等に支障がないよう、可能な限り図書等の整理期間と合わせられるよう計画的に進める。	図書館の運営に支障がないよう、事前に請負事業者等と協議、調整を行い、計画的に改修工事を進めることができた。 ・工期：R6.7.30～R7.1.10 ・完了検査日：R7.1.10	B
④	ながはま文化福祉プラザ管理運営事業	ながはま文化福祉プラザの適正な維持管理と誰もが利用しやすい施設運営を行います。	53,954	文化福祉プラザ室	①来館者数 400,000人/年 33,333人/月 ※令和5年度実績 388,429人/年 32,369人/月	①来館者数 413,318人/年 34,443人/月	A
⑤	次代の文化を担う子どもや若者の育成	次代の文化を担う子どもや若者たちの感性や創造力を育むため、文化芸術に触れ、鑑賞や体験、発表できる機会をつくりまします。	5,752	文化スポーツ課	①アウトリーチの実施数：45件以上 ②次世代向け公演等の実施数：5事業以上 ③子どもたちの継続的な文化活動実施数：2事業以上	①アウトリーチの実施数：84件 ②次世代向け公演事業数：15事業 ③子どもたちの継続的な文化活動実施数：2事業	A
⑥	市民参加型文化芸術創造事業	文化芸術活動の裾野を広げるため、多くの市民が文化芸術に親しめ、参加できる機会をつくりまします。	4,224	文化スポーツ課	①市民参加型文化芸術事業の実施数：5事業以上	①市民参加型文化芸術事業の実施数：13事業	A

(5) スポーツによる元気なまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化	目標2 豊かに学び感性を磨くまちづくり
---------------	-----------	---------------------

令和7年(2025年)の滋賀国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会をスポーツ振興の好機と捉え、子どもから高齢者まで、すべての市民がスポーツの力で笑顔になれるまちづくりにつなげるため、本市開催競技のPRや記念大会、体験会の開催など機運の醸成に取り組むとともに、大会の成功に向けた準備を着実に進めます。

また、子ども達が、将来にわたり文化・スポーツ活動を継続できるよう、多様な活動を体験できる機会の提供に努めます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	国スポ・障スポ大会の開催準備	来年度開催の両大会の開催準備を進め、円滑な開催環境の整備、大会PRを行います。	273,271	国スポ・障スポ大会推進室	①大会開催リハーサル競技の普及啓発事業等の実施：3回以上 ②小中学校・園訪問による普及啓発事業：5回 ③SNSによるPR活動：100回以上	①7回 ②13回 ③114回	A
②	子ども・若者のスポーツ参加機会創出事業	地域の子どもや若者にスポーツの楽しさや健康の重要性を伝えるため、年齢層や能力レベルに応じた形で参加しやすいスポーツ機会をつくりまします。	5,997	文化スポーツ課	①ながはま夢プロジェクト外事業数 市内小学5年生：4クラス 市内中学2年生：4クラス ②フックフットボールチャレンジ事業数 市内小学5年生：7クラス ③幼少期スポーツ教室開催事業の実施数：7クラブ ④魅力あるスポーツ環境構築事業(市民協働事業)の実施数：1事業以上	①ながはま夢プロジェクト外事業数 市内小学5年生：3クラス 市内中学2年生：7クラス ②フックフットボールチャレンジ事業数 市内小学5年生：8クラス ③幼少期スポーツ教室開催事業の実施数：7クラブ ④魅力あるスポーツ環境構築事業(市民協働事業)の実施数：1事業	A

(6) 地域の魅力を受け継ぐまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流	目標3 地域の魅力を受け継ぐまちづくり
---------------	-----------	---------------------

「長浜市文化財保存活用地域計画」に基づき、長浜市内の多様で貴重な文化財の保存活用や開発により破壊される遺跡の調査を行うとともに、その成果を広く情報発信し、市民とともに文化財を次世代へ継承します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	指定文化財保存修理補助事業	指定文化財を修理する事業を補助し、次世代へ文化財を継承します。	18,146 (23,583千円 次年度繰越)	生涯学習課 (文化財保護室)	①指定文化財等の修理に対する補助の実施:5件 宝厳寺、都久夫須麻神社、曳山山車・懸装品、富田人形、真蔵院仏涅槃図	①指定文化財等の修理に対する補助の実施:5件	B

(7) 人権尊重のまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策1 市民・自治	目標1 全ての人が互いに尊重しあうまちづくり
---------------	-----------	------------------------

市民一人ひとりの人権が尊重され、互いに認め合い、支え合いながら、いきいきと活躍できる社会、多様な価値観を認める社会の実現をめざして、自治会や地域での人権学習会や講座の開催を支援するとともに、パートナーシップ宣誓制度の周知・啓発に努めます。また、生活(家庭)と仕事の両立を図るため、女性の就業機会の拡大に努めます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	地域人権学習会の開催支援	市民が人権に関して正しく理解し、人権尊重の理念に基づく行動がとれるよう、各自治会における人権学習会の開催を支援します。	3,845	人権施策推進課	①地域人権学習会実施評価4.7以上(5段階評価)あるいは人権学習会実施率100%	自治会人権学習会実施率99.3%(423/426自治会)	B
②	パートナーシップ宣誓制度の周知・啓発	性的マイノリティの人権を尊重し、多様な価値観を認め合う社会の実現をめざします。	45	人権施策推進課	①街頭啓発・講座等の実施3回以上 ②市HP・広報紙等の周知3回以上	①市内公共施設等へのチラシ配布2回(春・冬)、講座(市じんけん連続講座)1回実施 ②市HPの掲載(通年)・広報ながはま(4.5.7月号)掲載	B
③	女性の活躍支援事業	地域・家庭・職場等様々な場面で、女性が活躍できる社会の実現をめざします。	750	人権施策推進課	①講座受講者の事業展開率:70%	・基礎クラス講座:5回開催 ・フォローアップ講座:6回開催 講座受講者:46人 行動者:44人 事業展開率:95.6% (うち新規事業展開率 92.8% 26人/28人)	A
④	デジタルスキルを活かした女性の新しい働き方支援事業	育児や介護等で働く時間に制約のある女性がデジタルスキルを習得し、生活と仕事の両立ができる環境づくりを進めます。	1,580	人権施策推進課	①講座受講者の就労率:60%	・デザイン応用編講座:7回開催 講座受講者:27人 就労者:19人 ・デジタル応用編講座:6回開催 講座受講者:29人 就労者:17人 就労率93% 49人/56人 (2講座合計)	A

3 行政経営改革の取組

取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	2-4 協働型事業の推進	社会課題が複雑化・多様化する中、幅広い主体の参画を促し、多様な主体の協働による課題解決を推進する必要がある。	市民協働事業の推進	協働事業について市内での周知と推進	市民活躍課	幹事会やインフォメーションで協働事業の市内周知を行うとともに、市内での活用推進を図った。	A
②	3-2 公共施設の利活用の推進	数多くある部施設の老朽による経費の増大等課題に対して、市民の利用実態に即した形で再編成を行う必要がある。	部施設の複合化・多機能化の検討	対象施設や手法について市内内外で調整を図る	市民活躍課 生涯学習課 文化スポーツ課	びわまちづくりセンターの移転改築の協議を地元及び3課が連携して行った。	A

令和6年度 市民生活部経営方針

1 市民生活部の基本方針

- [1] 市民と接する機会が多い行政サービスの窓口として、来庁者に寄り添った丁寧な対応のもと、市民満足度の高い窓口サービスを提供します。また、公平で公正な業務の遂行と個人情報保護などコンプライアンスの徹底に取り組みます。
- [2] 市民が快適・安心して暮らせるよう、自然環境の保全や衛生環境の向上、循環型社会の構築を推進するとともに、ゼロカーボンのまちづくりを推進することで、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生につなげます。
- [3] 特殊詐欺の被害から高齢者を守るため、関係機関との連携を図り必要な支援を行います。
- [4] 医療保険制度の健全な運営を行うために、被保険者の健康の保持・増進及び制度の公正な利用を推進します。
- [5] 自主財源である市税、国民健康保険料等について、公平で公正・適正な賦課と滞納整理により収納率の向上を図ります。また、適切な徴収活動を通じ、歳入確保に努め、市財政の基盤強化を図ります。

2 重点事項

(1) 市民満足度の高い窓口サービスを提供します

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

来庁者に寄り添った丁寧な対応のもと「確かな仕事を心を込めて」を合言葉に、市民満足度の高い窓口サービスを提供します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	マイナンバーカード交付事業	マイナンバーカード交付手続を円滑に行う体制を維持し、さらなる交付率の向上に努めます。	25,712	市民課 くらし窓口課	①マイナンバーカード交付率：90%	①マイナンバーカード交付率 93.4% (3月末)	A
②	行政サービスのデジタル化推進	改正戸籍法の施行に伴う戸籍の振り仮名記載に適切に対応し、行政サービスの向上に努めます。	13,574	市民課	①住民基本台帳システム及び戸籍情報システムの改修 ②令和7年5月予定の戸籍振り仮名記載に向けた準備体制の構築	①システム改修(3月末完了) ②準備作業 ・振り仮名情報全件送信 135,992件(R6.12.24) ・市民周知 (HP、デジタルサイネージ) ・委託業務契約の準備 ・補助金申請(2月) ・事務対応マニュアル等の作成	B
③	身近なくらしの窓口としてのサービス向上事業	地域の身近な窓口として。本庁所管課と連携しつつ、くらしに関する諸手続きや相談に的確に対応し、窓口サービスの満足度を高めます。	—	くらし窓口課	①複数課にわたる諸手続きを一つの窓口で横断的に処理する。 ②くらし窓口課、各市民サービス窓口において、相互業務支援体制を整え、同等レベルのサービスを提供する。 ③デジタル行政に対応するため、電子申請をサポートしデジタルデバイドの発生を解消する。	①おこやみ窓口の運用 合計480件 (2月末) ②課統一マニュアル等の再整備による事務の平準化、遠隔支援体制の運用 (戸籍届出と証明書発行、異動処理合議) ③デジタル化推進のサポート 窓口自動交付機のサポート 合計7,283件 (2月末)	B

(2) 市民と協働で自然環境にやさしいまちづくりを推進するとともに、地域の脱炭素化による地方創生をめざします。

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標1 地球環境にやさしいまちづくり 目標2 自然と身近な環境を守り育てるまちづくり
---------------	--

第2次長浜市環境基本計画に基づき、市民・事業者・各団体等と連携、協働しながら次世代が安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。また、温室効果ガス排出削減に向けた各種施策を展開するとともに、ゼロカーボンのまちづくりを進めることで、地域の課題解決、活性化につなげます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	地域新電力設立事業	地域脱炭素による地方創生を地域主導で推進するための中核となる地域新電力の設立をめざします。	—	環境保全課 (ゼロカーボンシティ推進室)	①民間主導で設立する地域新電力会社の設立	①民間主導で一般社団法人として立上げ法人側で賛同企業募集に向けて準備中 市の参画に向けて予算化予定	B
②	再生可能エネルギー関連モデル事業	再生可能エネルギービジネス等の事業を地域で実践するため、モデル事業を事業者と共同で推進します。	—	環境保全課 (ゼロカーボンシティ推進室)	①共同事業検討数：5事業	①共同事業検討数：5事業 ・事業提案型応募数：5社8事業 →採択 4社5事業 ・補助事業型応募数：2社2事業 →採択案件なし	B
③	環境未来人材育成プログラム構築事業	環境、エネルギー分野で活躍する人材を地域で育成していくための教育プログラムを構築します。	923	環境保全課 (ゼロカーボンシティ推進室)	①既存プログラムの洗い出し ②プログラム構築方針作成	①既存プログラム洗い出し完了 ②プログラム構築方針案作成 ※R6に1件試行、R7にモデル事業実施予定	B

④	地域脱炭素化推進整備支援事業	CO2排出量削減につながる再生可能エネルギー設備等の普及促進・導入を推進します。	21,070	環境保全課 (ゼロカーボンシティ推進室)	設置補助交付件数 ①太陽光発電：100件/年 ②管理システム (HEMS)：50件/年 ③蓄電池：130件/年 ④V2H：5件/年 ⑤宅配ボックス：174世帯	設置補助交付件数 ①太陽光発電：52件/年 ②管理システム：17件/年 ③蓄電池：52件/年 ④V2H：0件/年 ⑤宅配ボックス：186世帯	C
⑤	きれいなまちづくりパートナーシップ事業	不法投棄対策に取り組む公共的団体とパートナーシップ協定を締結し、協働で不法投棄対策に取り組みます。	1,148	環境保全課	①自治会・地域づくり協議会等と協定を締結し、広域のかつ効果的な対策を進めます。 補助金申請団体数：13団体	補助金申請団体数：11団体	B

(3) 消費者にやさしく犯罪に遭わないまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策5 安心・安全 目標1 犯罪や交通事故の少ないまちづくり
---------------	--------------------------------

多発する高齢者の特殊詐欺被害に対し、撃退機能付き電話機等の購入を支援することで高齢者の財産を守ります。

重点事業		事業概要	予算額 (千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	消費生活対策事業 (特殊詐欺撃退機器購入費補助金)	特殊詐欺の被害から、高齢者等を守るために、各種対応策を検討するとともに、撃退機能を有する電話機等の購入を支援します。	210	環境保全課 (消費生活相談室)	65歳以上のみの高齢者世帯への詐欺撃退機能付き電話機等の設置促進 ①設置支援世帯数：30世帯	設置支援世帯数：31世帯	A

(4) 福祉医療サービスの充実を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉 目標1 子ども輝き大人が育つまちづくり
---------------	-------------------------------

子ども医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成及び保健の向上に寄与し、児童福祉の増進を図ります。

重点事業		事業概要	予算額 (千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	子ども医療費助成事業	子育て世代への経済的支援として、小学生世代から高校生世代に対する通院及び入院医療費の助成を実施します。	282,809	保険年金課	出生から高校生世代の年齢まで切れ目なく医療費助成を行うとともに、「正しい受診」の啓発を行う。 ①交付率：100% ②啓発回数：5回	①交付率：98% (2月末) ※生保加入及び支援措置除く受給中 3321人 停止 66人 (生保加入及び支援措置24人) ②啓発回数：6回 ・R6.5、R6.6ながまるキッズでの配信 ・R6.10 広報ながはま掲載 ・R6.11 ながスマでの配信 ・R7.3 市ホームページ掲載 ・R7.3 対象者へ受給券・啓発チラシの配布	B

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉 目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	--------------------------------

しょうがい者医療費の一部を助成することにより、しょうがい者への保健の向上に寄与し、しょうがい福祉サービスの増進を図ります。

重点事業		事業概要	予算額 (千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	しょうがい福祉医療費助成制度施策検討事業	福祉医療制度の施策の見直し検討を進めます。	—	保険年金課	県に対して助成内容の見直しの要望をうとともに、首長会議での検討調整を依頼し、福祉医療制度担当者会議で、継続して見直しについて検討を進める。	R6.6 市長会要望提出 R7.2 県福祉医療制度担当者会議においてしょうがい福祉医療費拡充のあり方検討	B

(5) 国民健康保険の安定的な運営を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉 目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	--------------------------------

公的な医療保険の基礎である国民健康保険の健全運営を図るため、被保険者の健康の保持・増進及び制度の公正な利用を推進します。

重点事業		事業概要	予算額 (千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	マイナンバーカードの保険証利用事業	令和6年12月以降、健康保険証の新規発行が廃止されることから、マイナンバーカードの保険証利用について国民健康保加入者に適切な周知を行います。	—	保険年金課	マイナンバーカードの保険証利用者の普及 ①マイナンバーカードへの国民健康保険証登録率 R5 61.63%→65% ②利用率 R5 3.52%→10%	マイナンバーカードへの ①国民健康保険証登録率 69.93% (R7.1月末) ②利用率 33.03% (R7.1月末)	B

(6) 市税等の適正かつ公平な賦課を行い、収納率の向上と徴収の強化により歳入確保を図ります

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

市税等の課税客体的確な把握のもと、適正かつ公平な賦課・徴収を行い、歳入の確保と収納率の向上を図るとともに、税務窓口の手続き効率化を図ります。また、社会情勢の変化を踏まえつつ滞納の早期解消を促し、公正かつ公平な負担の確保を図るとともに、市の債権管理の一層の適正化を推進し、市財政の基盤強化を図ります。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	税務関係事業	適正かつ公平な賦課と併せて、各種納付方法の周知・啓発やニーズに合わせた納付方法の提供等により、収納率の向上及び未収金を削減します。	—	税務課	第4期債権管理計画に定める目標 ①目標収納率99.30% (市税：現年度分)	直近の収納率(1月末) R6 収納率 90.99% R5 収納率 91.28% ※直近収納率の対前年比減少 主要因は定額減税の制度要因によるもの	B
②	滞納整理事業	市税・国民健康保険料等の収納率の向上推進を図り、市歳入を確保します。	5,666	滞納整理課	令和6年度徴収計画に定める目標 収納率(滞納繰越分)を達成 ①市税滞納繰越分26.5% ②国保料滞納繰越分25.0% ③後期高齢者医療保険料50.0% ④介護保険料40.0% ⑤保育所保育料23.0%	収納状況(3月末見込) ①市税滞納繰越分25.3% ②国保料滞納繰越分33.2% ③後期高齢者医療保険料35.1% ④介護保険料32.1% ⑤保育所保育料22.1%	B
③	滞納整理事業	「債権管理条例」に基づき、市の各種債権管理の一層の適正化を進めます。	—	滞納整理課	①第4期債権管理計画における各債権の取り組み及び進捗状況を検証しつつ、第5期(R7~9)債権管理計画を策定します。	第5期債権管理計画(R7~R9)を策定済	B

3 行政経営改革の取組

取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価	
①	1-1	窓口業務の民間委託推進及びデジタル化等による業務効率化と窓口サービス向上を図る	デジタル化や委託により、窓口利用者の利便性を更に向上させるとともに業務の効率化を進め安定した窓口サービスの提供を継続して図る必要がある。	現在、市民課窓口業務及び税務課の証明事務の一部を民間委託しているが、更なる委託業務の拡大等による業務効率化や、窓口等の利便性向上について検討を進めます。	①委託可能な業務の洗い出し ②デジタル化が可能な作業の洗い出し ③組織体制や運営方法の見直しを検討	各課室共通	業務手順の見直し等により、AIの活用、民間委託、新システムによる業務の効率化の検討や導入準備実施。	B
②	1-4	職員のスキル向上	専門領域の知識能力の向上のため、計画的に継続的な育成が必要である。	各種研修参加や他市町との連携等を積極的に行います。	①正規職員について、知識向上のため、研修参加や他市町の先進事例導入等、年間1回以上	各課室共通	研修等受講状況(正規) 120人/120人 達成率 100%	B
③	1-4	ワークライフバランスの充実	心身ともに健康で、仕事も家庭も充実することにより、業務の効率化を図る。	業務の進捗状況の確認と業務量の均一化を図るとともに、課内をはじめ必要に応じ部内で積極的に協力しフォローできる職場環境を整えます。	①年次有給休暇の取得しやすい環境づくり ②夏季休暇の完全取得	各課室共通	夏季休暇取得状況(正規、会計年度) 181人/182人 達成率 99%	B
④	2-1	税務課まるごと業務改革事業	紙媒体のデータを手入力・確認する作業が多い中で、課全体業務の効率化が進められていない。確定申告受付事務に係る人員確保が難しくなっている。	①AI-OCR、RPAの導入 ②民間委託の活用 ③システム・機器の導入	①RPA等導入：3業務 ②確定申告の予約受付、会場設営の委託 ③所有者調査管理システム、家屋評価業務用タブレットの導入 ④継続したBPRの検討 令和7年度4業務以上	税務課	①RPA等導入 償却資産申告書の入力作業について、AI-OCR、RPAによる自動化を実施 ②確定申告の電話予約を含めた予約システムの導入を実施。 ③所有者調査管理システム、家屋評価業務用タブレットの導入は2業務とも実施。 ④継続した業務改善の取組については、令和7年度に向け6業務提案、3業務を実施。	B

令和6年度 健康福祉部経営方針

1 健康福祉部の基本方針

生まれる前から高齢者にいたるまで切れ目なく支援し、誰もが幸せになれる東北の健康医療都市の実現をめざします。
 人口減少や多様化する社会に対応した支援ができるよう、市民や地域の状況やニーズの把握分析を行い、実態に合った効果的な施策の充実に努めます。
 今年度からスタートする個別計画「健康ながはま21」、「ゴールドプランながはま21」、「しょうがい福祉プラン」を含め、各種計画の基本理念実現に向けた取組みを進めます。

- ・多様性を尊重し 地域の絆で ともに育み支えあい 安心して暮らせるまち（地域福祉計画（令和4年度 - 令和8年度））
- ・笑顔で子育てできるまち 子どもの笑顔が広がるまち（子ども・子育て支援事業計画（令和2年度 - 令和6年度））
- ・みんなで健康づくりを支え、誰もが健康づくりに取り組み、健康が実感できるまち（健康ながはま21（令和6年度 - 令和12年度））
- ・みんなで支え合い いきいきと暮らせる あたたかな長寿福祉のまち（ゴールドプランながはま21（令和6年度 - 令和8年度））
- ・ともに支え、ともに暮らす、やさしいまち（しょうがい福祉プラン（令和6年度 - 令和11年度））

2 重点事項

(1) 市民の健康づくりの推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

だれもが自殺に追い込まれることがないよう、生きることの支援を推進します。
 また新型コロナウイルスの影響で停滞している健診受診を積極的に勧奨し、疾病の早期発見・早期治療につなげ、市民の健康寿命の延伸を図ります。
 健康ながはま21及び健康都市宣言の趣旨に基づき、民間企業との連携・協働による、健康なひとづくり、まちづくりを推進するため、市の健康課題（むびよたん+1）を周知し、市民や各種団体と共に健康づくりに取り組みます。とりわけ、日常生活の中で気軽に健康づくりに取り組める環境を整えます。

重点事業	事業名	事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	自殺対策、精神保健事業	市民が様々な要因により自殺に追い込まれることがないよう、支える人の育成（ゲートキーパー養成）やこころの相談窓口の啓発等を行い、「生きることの支援」を推進します。	1,286	健康推進課	①ゲートキーパー養成者数 R6年度：300人 R6年度末まで：延べ4,112人 ②こころの相談窓口啓発実施数：10か所以上	①ゲートキーパー養成者数 R6年度：260人 R6年度末まで：延べ4,0人2 ②こころの相談窓口啓発実施数：10か所	B
②	健康診査事業	各種健康診査事業を推進することにより、疾病の早期発見・早期治療につなげ、市民の健康の保持増進を図ります。	168,185	健康推進課	①国保特定健診の推進 ・受診率（2月末時点）：32.0% ②各種がん検診の推進 ・胃がん検診（内視鏡検査）受診者数：R6年度180人	①国保特定健診の推進 ・受診率（2月末時点）：33.2% ②各種がん検診の推進 ・胃がん検診（内視鏡検査）受診者数：184人	B
③	ながはま健康ステーション事業	市民の健康づくりを持続的に推進するため、あらゆる世代の人が日常的に多く訪れる「買い物場」や、若い世代が集まる子育てイベントを活用し、市民が気軽に参加し、楽しみながら健康づくりを体験できる機会を市内量販店等と連携し提供します。	2,747	健康企画課	①健康ステーション事業（店舗設置型） 目標人数：開催日1日当たりの参加者100人（栄養及び運動体験をあわせて） ②出張健康ステーション事業 実施回数：年6回 目標人数1回20人×6回 計120人	①健康ステーション事業（店舗設置型） 目標人数：開催日1日当たりの参加者：108人（栄養及び運動体験をあわせて） ②出張健康ステーション事業 実施回数：年7回 参加人数：計505人	A
④	健康づくり連携協定企業、各種団体等との健康づくり推進事業	民間企業や大学等のリソース（活力、資源）を活用して、健康づくりに関する情報の提供、講師派遣、健康機器貸与等を行い、市民の健康づくりの増進を図ります。	154	健康企画課	①連携協定締結企業等と協働で実施した事業の取組回数：20回 ②明治国際医療大学との連携事業の実施 ③職員研修の実施	①連携協定締結企業等と協働で実施した事業の取組回数：32回 ②明治国際医療大学との連携事業の実施：10月14日（自然と健康ディキャンプ） ③職員研修：12月9日実施	A

(2) 地域医療体制の構築の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標3 一人ひとりが支えあい助けあうまちづくり
---------------	-----------	-------------------------

地域の産婦人科医療及び小児救急医療体制を確保するとともに、医療需要の動向を注視し、地域の実情に合った医療提供体制の確保に取り組みます。加えて休日に医療機関を利用する人のうち、長浜米原休日急患診療所を利用する割合の増加を図り、病院の負担軽減に寄与します。

重点事業	事業名	事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	産婦人科医師・小児救急医療体制確保緊急支援事業	長浜赤十字病院の産婦人科医師確保及び小児救急体制確保のため助成金等を交付することで、地域の医療体制を守ります。	95,751	地域医療課	分娩および休日夜間の診療体制を年間（365日）通して確保	・当地域で唯一、ハイリスク分娩等を含む産科医療を提供した。 ・24時間体制の救急医療を提供する長浜赤十字病院に対し、体制確保に必要な補助金を交付し分娩及び休日夜間の診療体制を365日確保した。	A
②	国保直営診療所の効率化の運営	持続可能なへき地医療の確保をめざします。	167,000	地域医療課	国保直営診療所の診療日数（1,104日）を維持	診療日数：1,095日	B

③	休日急患診療所運営事業	休日の初期救急医療の確保と医師の負担軽減のため長浜米原休日急患診療所を運営します。	46,000	地域医療課	休日の初期救急医療が必要な患者の長浜米原休日急患診療所の利用割合：40%以上	利用者割合：37.8%	B
---	-------------	---	--------	-------	--	-------------	---

(3) 子育て支援の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標1 子どもが輝き大人が育つまちづくり
---------------	-----------	----------------------

「長浜市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもや子育てを取り巻く環境がめまぐるしく変化するなか、子どもたちが自分らしくいきいきと笑顔で健やかに成長できるよう、“子育ての基盤は家庭であり、子育ての第一義的責任として親が担うべき重要な役割である”という考え方を基本としながら、包括的で継続的な子育て支援を提供し、地域全体で子育て家庭をやさしく見守り応援していく事業を推進します。

不安が大きくなる妊娠期・出産後の支援を丁寧に行うことで、妊婦及び子育て家庭が安心して妊娠・出産・子育てができる支援体制を強化します。特に、産後はホルモンバランスや環境の変化などから心身の不調をきたしやすいため、産婦への支援の充実を図ります。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	支援対象児童等見守り強化事業	養育に心配がありながら、自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭等の児童に対し、民間団体等と連携して、子どもの居場所づくりや訪問による食事の提供・学習支援等により、生活習慣の習得や学習習慣の定着支援を行います。	8,796	こども家庭支援課(家庭児童相談室)	訪問型、居場所型 ・事業所委託数 各1カ所 ・利用世帯数 計10世帯	・訪問型 委託先：合同会社andstep 利用世帯数：4世帯 ・居場所型 委託先：市社協 利用世帯数：7世帯	A
②	こども家庭センター運営事業	健康推進課、しょうがい福祉課、こども家庭支援課が連携して「長浜こども家庭センター」機能の充実を図り、妊産婦、子育て世帯、子どもへの切れ目のない一体的支援を行います。	350	こども家庭支援課(家庭児童相談室)	①こども家庭センター連携会議：月1回 ②子育て支援センターとの情報共有 9施設訪問各2回、センター会議出席 年2回 ③合同ケース会議の開催 年6回	①こども家庭センター連携会議：月1回 ②子育て支援センターとの情報共有：9施設訪問・計15回 9センター会議出席：年2回 公立4センター会議出席：年2回 ③合同ケース会議の開催：年8回	B
③	子育て支援アプリ事業	新たな子育て支援アプリを導入し、妊娠期から子育て期までの長期にわたり、安心して子育てできる子育て環境の充実を図ります。	3,427	健康推進課 こども家庭支援課	新子育て支援アプリ会員登録数：1,000件以上/年	新子育て支援アプリ会員登録数：1,239件/年	A
④	放課後児童クラブ運営事業	放課後や長期休業中、保護者が就労等により家庭にいない小学校の児童に、安心・安全な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。	700,809	こども家庭支援課(放課後児童クラブ運営室)	待機児童数：0人	待機児童数：0人	A
⑤	ひとり親家庭支援事業	ひとり親家庭等の生活の安定と児童福祉の増進を図る為、養育費確保支援を充実します。	425	こども家庭支援課	①養育費公正証書等作成費用補助事業の充実：10件/年 ②弁護士等による無料個別相談会の開催：2回/年 ③法律相談に要する費用補助：10件/年	①養育費公正証書等作成費用補助事業：13件/年 ②弁護士等による無料個別相談会の開催：2回/年 ③法律相談に要する費用補助：3件/年	B
⑥	妊娠出産包括支援事業	産婦(産後2週間頃と産後1か月頃)へ産婦健康診査の費用を助成し、母体の回復等に合せて支援の充実を図ります。	11,511	健康推進課	産婦健康診査の推進 ・受診率(4月～12月受診分まで) 90%以上	受診率：88.4% (4～12月受診分まで)	B

(4) 市民の暮らしを守り、安心して生活できる地域共生社会の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

第3期地域福祉計画において重層的支援体制支援計画及び再犯防止推進計画を位置づけ、市民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる取り組みを支援するとともに、ひきこもりなど既存の福祉サービスでは対応できない制度の狭間にあるケースや、多様化・複雑化した支援ニーズに包括的に対応し、地域の多様な人や資源が世代や分野を超えて繋がり、誰もが生きがいを持って共に高め合いながら活躍できる、地域共生社会の推進を進めます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	第3期長浜市地域福祉計画の推進	急激な人口減少や少子高齢化の進展、地域コミュニティの低下などが進み、地域課題の解決が困難になる中で、多様な主体の参画や協働による地域課題の解決などをまちづくりとして推進し、持続可能で活力ある地域社会の実現をめざします。	151	社会福祉課	①地域福祉計画推進会議開催：2回 ②個別達成率80%以上の事業が全体に占める割合：80%以上	①第1回会議：9/17開催 第2回会議：2/20開催 ②78% (145の項目のうち113の項目が達成率80%以上)	B

②	志でつながる支えあいの地域づくり事業（重層的支援体制整備事業）	市内15地域に地域福祉コーディネーターを配置し、様々な関係者・関係団体が地域の課題について話し合う場としての「暮らしの支えあい検討会」を開催するほか、市全域として外国人・フードバンク・ひきこもり等に関する取組を進めます。	8,000	社会福祉課	地域住民等が地域生活課題について主体的に話し合う場をつくる支援 ・課題に対する取組実践件数：91件 ・課題に対する検討会実施件数：114件 ※事業のポイント 「多様な関係者・関係団体の参加」「居場所や就労といった社会参加の場となっているか」	・課題に対する取組実践件数 98件 ・課題に対する検討会実施件数 125件 ※地区社協、連合自治会、民生委員・児童委員、福祉委員、ボランティア連協、老人クラブ連合会のほか様々な団体等が参画している。	A
③	多機関の協働による包括的支援体制整備事業（重層的支援体制整備事業）	「相談支援包括化推進員」を設置し、そのコーディネートのもとで連携会議を開催し、困難な相談にも伴走型の継続的な支援を行いつつ、居場所や就労といった社会参加へつなげます。	19,068	社会福祉課	地域の社会資源等とのマッチング件数：17件以上	地域の社会資源等とのマッチング件数：17件	A

(5) 地域包括ケアシステムの推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

「みんなで支え合い、いきいきと暮らせるあたたかな長寿福祉のまち」をめざし、第9期ゴールドプランながはま21に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護・医療・介護予防・住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」の推進や、高齢者自身が健康づくりや介護予防に努め、生きがいを持って社会で活躍し続けることができる環境づくりに、市民や地域、関係機関、企業等とともに取り組めます。また、団塊世代が後期高齢者となる令和7年度以降を見据えつつ、必要となる介護サービスを適切に提供できるよう、健全で持続可能な介護保険事業の運営を推進するとともに、必要となる介護人材の確保や、いきいきと活躍できる人材の育成を支援します。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	個別避難計画作成事業	災害時にリスクが高い方を優先対象と位置付け、庁内関係部局、自治会、社会福祉協議会等と連携協力し、計画の作成を進めます。	350	長寿推進課	計画作成件数（5か年で150件） R6年度 30件 R7年度 30件 R8年度 30件	計画作成件数 R6年度 新規：16件 更新：19件	B
②	関係機関と連携した介護予防事業	地域の関係機関等と連携し、身近な場所での運動体験を通して、介護予防の視点を持ちながら地域交流や社会参加を始めるきっかけづくりの体験会を開催します。	54	長寿推進課	きやんせ体操体験会の開催回数 関係機関と連携実施6回以上開催のべ参加者数90人	開催回数：10回 連携実施：6回 のべ参加者数：142人	A
③	認知症総合支援事業	専用の機器を使い、市民が認知症に関心を持ち、生活習慣の見直し等認知症予防に向けた活動のきっかけや必要な支援につながるような体験会を開催します。	762	長寿推進課	脳体カトレナー体験会(仮)参加者数 全10回開催のべ参加者数63人 (予約枠90人に対し70%以上)	開催回数：12回 参加者数：延べ80人 (予約枠108人に対し74.1%)	B
④	介護人材確保対策事業の推進	高齢化により必要となる介護福祉人材数の確保が一段と厳しくなる状況において、新規参入の促進、再就職支援、定着促進、事業所の魅力発信支援等の様々な面から介護福祉人材の確保を支援します。	3,390	介護保険課	①就職説明会を1回開催 ②補助金による新規参入、再就職支援：10件 ③関係機関と連携した事業実施による継続的な支援	①就職説明会：R6.11.30 参加者数：35人 ②補助金による新規参入、再就職支援：15人 ③入門的研修参加者22人、人材センターとの連携、事業者協議会との連携	B
⑤	介護認定調査業務の推進	要介護（要支援）認定申請件数は、高齢化の進行に併せて申請件数の増加が予想されます。これまでに以上に、迅速な調査を実施します。	—	介護保険課	認定申請日から調査日までの日数を平均20日以内とする	平均調査日数：11日	B

(6) 生涯を通じて安心して住み慣れた地域に暮らせるまちづくり

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

令和6年度を始期とする長浜市しょうがい福祉プランの取組を推進し、しょうがいのある人が自らが望む場所で安心して暮らすことができるよう、個々のニーズに応じた総合的な生活基盤の整備を行います。また、しょうがいのある人や発達にしょうがいのある人等の相談支援体制の充実と適切な発達支援体制の構築を図ります。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	しょうがい福祉窓口等業務委託	窓口業務において、安定的な運営及び効率化を図るため、しょうがい福祉課窓口業務を委託します。	17,909	しょうがい福祉課	委託業者との情報共有、課題等の整理を行い、引き続き窓口の安定的な運営に努める。また、委託業務の更新に向け手続きを進める。	・委託先：(株)日本ビジネスデータプロセッシングセンター(神戸市) ・定例協議：毎月開催(12回、情報共有及び課題等整理) ・災害(大雨、大雪)対応整備：委託業者において体制を整えた。 ・契約更新：R7.1.1~R9.12.31	A
②	医療型短期入所施設体制整備事業	家族等の介護負担の軽減のため、医療的ケアを必要とするしょうがい児(者)の日の中預かりの場の確保を図ります。	600	しょうがい福祉課	モデル事業を実施し、医療的ケアを必要とする児(者)の日の中入先の拡充を図る。	医療的ケア児の受入れについて、医療的コーディネーター、滋賀県等と連携し実施。 ・働きかけ先：市長長浜病院、長浜市立湖北病院、介護老人保健施設等 ・受入先の拡充：レスパイト入院の再開など各機関等で個別の受け入れを進めた。 ・その他：短期入所利用時の送迎に係る支援を実施、家族等の介護負担の軽減に努めた。	B
③	相談支援体制の充実	必要とされるサービスが利用できるよう、個々に応じた相談を実施します。	—	しょうがい福祉課	基幹相談センター及び計画相談事業所と連携し、セルフプランから計画相談支援の利用につなぎ、より質の高い相談支援の提供を図る。	・基幹相談センター及び計画相談事業所と連携 ・個々の相談に丁寧に対応、必要に応じサービス事業所へ繋いだ。 ・セルフプランから計画相談への移管：延べ19人 ・セルフプランの割合 31.7%(目標25%以下)	B
④	児童発達支援事業	療育が必要な児童全員が、発達支援を利用できるように調整します。	9,582	しょうがい福祉課(発達支援センター)	療育が必要な児童全員が、児童発達支援(公設・民間)、保育所等訪問支援等を利用できるようにする。	利用実人数 公設：193人 (保育所等訪問支援含む) 民間：80人 待機児童数：13人 待機児対応：民間事業所との連携促進や月1回の療育体験の場を提供し全ての児童に対し発達支援を行った。	B
⑤	発達障害児者及び家族等支援事業	発達に支援を要する保護者に対し、ペアレント・トレーニングの講座を開催します。	—	しょうがい福祉課(発達支援センター)	①講座の開催：3クール(全15回) ②受講者数：1クール3名以上(年間9名以上)	①講座：3クール全15回実施 講座修了者のフォローアップ1回 ②受講者数：申込者19人 講座修了者14人 フォローアップ2人	A

3 行政経営改革の取組

取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-4 ワークライフバランスの充実と業務の効率化の両立	ワークライフバランスを保持、モチベーションを維持することで効率的に仕事を進める。	・休暇をとりやすい環境を整えるため朝礼や課内会議で声かけを行う。 ・計画的に業務を進められるよう業務の進捗を共有し定期的に業務量の調整を行う。	・夏季休暇の完全取得 ・年次休暇の計画的な取得を推進 ・毎週水曜日の定時退庁の徹底(不可能な場合は代替日を設定)	社会福祉課 しょうがい福祉課 こども家庭支援課 健康企画課 地域医療課	係会議や課内会議においてスケジュールと業務の進捗を共有し夏季休暇の完全取得と年次休暇の計画的な取得を推進した。また、月4回以上の定時退庁に取り組むとともに定時退庁ができなかった場合も代替日を設けるなどワークライフバランスの実現に努めた。	B
②	1-4 職場環境の改善	業務改善を強力に進めるため従来の取組方法を常に見直す必要がある。	従来の取組方法を常に見直し、業務改善に努める。	各グループが月1項目以上の改善策を提案し実行する。	発達支援センター	月当たり平均1.7項目の改善を実施(8グループで合計160項目)	A

③	1-3	業務リスク低減	毎年複数件のリスクが発生している。	・月例会議でリスク発生状況及び今後の防止策を共有する。 ・支出関係書類の決裁時におけるチェックを徹底する。	・毎月1回の確認実施 ・リスク件数前年比10%減	健康推進課	前年比29.4%減 R5：34件 R6：24件	A
④	1-2	業務進捗管理の徹底	地域包括支援係を、第1係・第2係の2係に分割することから、縦割りに陥ることなく連携を継続する。	各係ごとに、管理職による進捗確認を徹底する。	業務進捗管理表に基づき、毎月1回確認を実施	長寿推進課	毎月1回、3係ごと（地域包括支援1・2係は同時開催もあり）に進捗確認面談を実施し、業務進捗管理ができた。	B
⑤	1-1	来庁者対応の改善	来庁者を待たせることなくわかりやすく丁寧な説明を心掛ける。	窓口受付マニュアルの整備。研修会等、基本的な業務の内容を全員が把握する。	課員全員が基本的な窓口業務を把握し、受付、相談業務を行うことにより、取次などの時間をなくす。	介護保険課	窓口受付のチェックシートを作成して、担当者以外でも受付を行えるよう整備した。	B

令和6年度 産業観光部経営方針

1 産業観光部の基本方針

- (1) 商工振興については、第3期産業振興ビジョンに基づき、県との連携による産業用地開発事業などの企業立地をはじめ、本市の地域特性や強みを生かした既存産業の底上げや新たな価値創造に取り組むとともに、長浜ビジネスサポートセンター等と連携し、設備投資などの中小企業支援や就労機会拡充等に取り組みます。また、認定中活計画に基づき整備された施設等の活用や、湖の辺のまち長浜未来ビジョン事業の推進などにより中心市街地の活性化および民間主導によるまちづくりを推進します。
- (2) 文化観光振興については、社会経済情勢の変化等に対応するため、自然・歴史・文化などの豊富な地域資源や特性を生かした新たな周遊型・体験型観光等の商品化を進めるとともに、観光MaaSの活用による観光DXの推進等による観光消費の拡大とシビックプライドの醸成に向け、市民主役による地域の魅力を磨き上げる組織づくりを進めます。
- (3) 農林水産振興については、出口戦略を持つ事業者との連携による需要のある農産物の生産拡大支援をはじめ、生産性向上及び省力化に資するスマート農業の導入など、持続可能な経営体制への転換による地域経済の活性化を進めます。また、森林組合や自治会等との連携による、森林・山村資源の適正管理および効率的利活用による災害の未然防止、次世代担い手の育成を進めます。

2 重点事項

(1) 企業の投資活動の促進と中心市街地の活性化を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流	目標1 たくましい経済基盤をつくるまちづくり
---------------	-----------	------------------------

第3期長浜市産業振興ビジョンの基本理念『Challenge & Innovation オール長浜で挑む「価値創造の未来」』の実現に向け、まちなかの新たな賑わい創出を進めます。新たな企業立地および拡大による魅力的な働く場の確保は、本市における若者の移住・定住と持続的なまちづくりにつながることから、県との連携による産業用地開発事業の採択に向け、全庁あげて取り組みます。また、企業の設備投資や雇用創出を促し、産業構造の多角化・高度化による地域経済の活性化を進めます。「湖の辺のまち長浜未来ビジョン」で掲げる将来像の実現とまちなかの新たな魅力創出に向け、ソフト・ハードの両面において官民連携による各種事業を進めます。

重点事業	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	産業用地開発・企業立地等推進事業	本市への企業立地を推進するため、県との連携による産業用地開発事業誘致に向け、全力で取り組むとともに、企業の設備投資や雇用機会の拡大等による産業構造の多角化・高度化を進めます。	54,712	商工振興課	・県との連携による産業用地開発事業の採択 ・企業立地等の相談、支援件数：10件	①県との連携による産業用地開発事業 ・「選外」の通知を受けたが、県からの支援について、米原市とともに県と協議中。 ②企業立地等の相談、支援件数：19件	B
②	商業観光都市活性化事業	商業観光都市として賑わい創出するため、中心市街地や北国街道木之本周辺における新規出店者への支援や、黒壁スクエアを中心とするまちなかにおける、新たな魅力を高める取組等の支援を進めます。	35,200	商工振興課	①まちなか出店支援事業 ・新規出店件数：3件以上 ②まちなかの新たな魅力アップコンテツ創出事業 ・新たな観光スポット創出件数：1件以上 ・ガラスを活かしたまちづくり事業実施件数：1件以上 ・団体誘客と周遊活性化事業件数：1件以上	①まちなか出店支援事業 ・新規出店件数：3件(旧長浜2、木之本1) ②まちなかの新たな魅力アップコンテツ創出事業 ・新たな観光スポット創出件数：2件 ・ガラスを活かしたまちづくり事業実施件数：1件 ・団体誘客と周遊活性化事業件数：1件	B
③	湖の辺のまち長浜未来ビジョン推進事業	「湖の辺のまち長浜未来ビジョン」で掲げる将来像の実現に向け、まちの魅力を最大化していくことをめざし、オープンスペースや都市利便増進施設等を活用する各種社会実験事業に官民連携で取り組みます。	28,000	商工振興課	①社会実験事業：6事業 ②次代を担うデザイン会議：10回以上 ③効果検証と事業化検討：1回	①社会実験事業 ・公園活用、道路活用、回遊性促進、水辺活用、駅周辺活用、コーディネート事業：6事業 ②次代を担うデザイン会議：12回(月1回)開催 ③電動キックボードの実装：1回	B
④	創業支援・創業機運醸成事業	市内産業支援機関との連携による新規創業や地域企業の新事業展開を促進するため、創業支援及び創業機運の醸成、地域企業の新規事業化や販路拡大などを進めます。	2,850	商工振興課	新規創業件数：30件	新規創業件数：20件 ・ビジネスコンテストエントリー：31件 ・創業塾参加人数：35人	B

(2) 観光地経営の視点に立った観光まちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流	目標4 交流でにぎわう観光のまちづくり
---------------	-----------	---------------------

社会経済情勢の変化等に対応した「新しい観光」を推進するため、北陸新幹線敦賀駅開業による関東圏からの新たな人の流れや大阪・関西万博などとの連携による観光まちづくりを推進します。自然環境、歴史・文化遺産、独自の食文化など、豊富な観光資源に付加価値を付けて観光コンテンツとして商品化するとともに、昨年度実装した観光MaaS「どこいこ長浜」等の観光DXを推進し、市内の周遊観光に繋げ、観光消費の拡大を進めます。また、令和8年大河ドラマ「豊臣兄弟！」等を見据え、多様な関係者が連携協力して地域の力を最大化する観光プラットフォームを形成し、地域一体となった統一的・戦略的なプロモーションによる魅力発信を進めます。

重点事業	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	地域一体となった暮らすように滞在する観光地づくり推進事業	本市が目指す滞在型観光に資する複数のプロジェクトを地域一体となって展開するとともに、「余呉湖プレミアム花火大会」の実施や、観光プラットフォームを形成し、戦略的・統一的なプロモーションを進めます。	16,328	文化観光課	①観光プラットフォームの組織化 ②宿泊者数：442,000人(R元比+14,700人) ③顧客満足度：85.5ポイント	①長浜観光プラットフォーム(北近江豊臣博覧会実行委員会)の立ち上げ ②宿泊者数391,328人(R5比-7,454人)(R元比-35,972人) ③顧客満足度：87.4ポイント	B

②	国際観光推進事業	インバウンド需要を取り込むため、自然・文化・伝統など、本市固有の魅力ある資源が訴求できるターゲットを明確化するとともに、プロモーションなどの戦略を構築した国際観光の推進による地域内の観光消費の拡大を進めます。	4,250	文化観光課	①プロモーションの戦略の構築 ②観光消費額(日帰り単価) 5,073円/人(R元比+589円) ③観光消費額(宿泊単価) 27,766円/人(R元比+3,225円)	①プロモーション戦略の作成 3カ年戦略(R7~R9) ターゲット国の設定等 ②観光消費額(日帰り単価) 7,108円/人(R元比+2,624円) ③観光消費額(宿泊単価) 28,092円/人(R元比+3,551円)	A
③	観音文化振興事業(観音の里・祈りとくらしの文化伝承事業、東京長浜観音堂開設事業)	観音文化の保存伝承や各観音堂への拝観等受入体制の整備を進めるとともに、「東京長浜観音堂」を引き続き開設し、首都圏での観音文化の発信を通じて、保存伝承に向けた支援者・協力者の更なる獲得を進めます。	18,792	文化観光課	①東京長浜観音堂入館者数：4,000人(≒1,300人/月×3回) ②長浜観音倶楽部会員数：200人(R5比+22人) ③台東区パネル展来場者：1,000人(500人×2回)/講演会参加者：50人	①東京長浜観音堂入館者数：5,448人(≒1,816人/月×3回) ②長浜観音倶楽部会員数：173人(R5比-5人) ③台東区パネル展来場者：1,000人(500人×2回)/講演会(フィナーレイベント)：350人	B
④	(仮称)小谷城戦国体験ミュージアム整備事業	戦国をテーマとする資料館「(仮称)小谷城戦国体験ミュージアム」の令和9年度オープンに向け、準備を進めます。	R6-R7 債務負担行為 72,000	文化観光課	関係課協議や関係機関・団体等との協議・(基本・実施設計) 5回	・設計定例会：13回 ・関係団体・地元協議：4回 ・文化庁協議：2回 ・有識者協議：1回	B

(3) 持続できる農業経営への支援及び農業生産基盤の整備・強化と集落ぐるみの鳥獣被害防止対策を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標1 たくましい経済基盤をつくるまちづくり
---------------	----------------------------------

出口戦略を持つ事業者との連携をはじめ、農業経営安定化に向けた契約栽培や農業の省力化・生産効率化に向けたスマート農業の導入、将来の地域農業のあり方や農地利用の姿を明確にするための地域計画の改定および本市農業の健全な発展を図るため農業振興地域整備計画の見直し等、持続できる農業経営への支援を進めます。また、野生鳥獣による農作物の被害を軽減するため鳥獣被害防止対策を進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	事業者連携型農業経営安定化支援事業	出口戦略を持つ事業者と連携した需要のある農産物の生産拡大を支援することにより農業者の経営安定化を進めます。	2,000	農業振興課	①契約による農産物の栽培面積：8ha ②新規契約獲得農産物数：2件	①契約による農産物の栽培面積：8ha ②新規契約獲得農産物数：3件	B
②	地域計画策定事業	農業者の減少や高齢化が進む中、農地が適切かつ効率的に利用されるよう集約化等を進めるため、将来の地域農業および農地利用のあり方を明確にするための地域計画の策定を進めます。	95	農業振興課	地域計画の策定数：258集落(うちR6策定数：133集落)	①地域計画の策定数：258集落(うちR6策定数：133集落)	B
③	農業振興地域整備計画改定事業	農業振興地域における農業の健全な発展の維持や、同地域内の整備に関する必要な施策を計画的に推進するため、同計画の改定を進めます。	7,821	農業振興課	現行農業振興地域整備計画の改定	①現行農業振興地域整備計画の改定作業をR7.6月末まで延長 ※「県と市町による産業用地開発事業」の「選外」の決定に伴う県との協議等が必要になったため	B
④	地域商社機能創出拡充事業	市内農林水産資源等を利活用した商品化・サービス開発や集出荷の効率化を支援し、農林水産物生産者の経営安定化やおよび関係人口の創出を進めます。	4,000	農業振興課	取り組む道の駅数：3駅(湖北みずどりステーション、塩津海道あぢかまの里、浅井三姉妹の郷)	①取り組む道の駅数：2駅(湖北みずどりステーション、浅井三姉妹の郷)	B
⑤	農業経営持続・効率化支援事業	担い手不足や経営安定化の対策のため省力化・生産効率化に向けたスマート農業の導入支援を進めます。	12,200	農業振興課	支援実績 ①小規模農業者：15件 ②集落営農：1件 ③スマート農業：8件	支援実績 ①小規模農業者：14件 ②集落営農：-件 ③スマート農業：5件	B
⑥	有害鳥獣対策事業	有害鳥獣による被害の防止・軽減のため、鳥獣被害防止計画に基づき、総合的かつ効果的な施策を進めます。	81,177	農業振興課	①ニホンジカの捕獲：3,500頭 ニホンザルの捕獲：300頭 イノシシの捕獲：300頭	ニホンジカの捕獲：4,025頭 ニホンザルの捕獲：243頭 イノシシの捕獲：523頭	B
			4,770	北部産業振興課	②木製防護柵の改修支援：8集落	木製防護柵の改修支援：7集落(新堂・下丹生・八田部・山門・中・庄・黒山)完了 ※1集落申請取下げ	B

⑦	経営体育成基盤整備事業	農業生産基盤の再整備による老朽化した土地改良施設等の更新や長寿命化を実施し、農業経営の安定化および農村の活性化を進めます。	18,486	田園整備課	①県営経営体育成基盤整備事業支援:3地区 ②県営中山間地域総合整備事業支援:1地区	①3地区 -1 余呉地区 工事 完了 -2 野村地区 工事 R6年度分完了(全体完了予定~R9年度) -3 横波地区 工事 R6年度分完了(全体完了予定~R7年度) ②1地区 -1 杉野地区 工事 R6年度分完了(全体完了予定~R8年度)	B
⑧	かんがい排水事業(ため池廃池事業)	現在利用のない農業用ため池を廃池し、近年の豪雨災害によるため池堤体の決壊による災害の未然防止を進めます。	18,001	田園整備課	①ため池廃池測量設計業務:2池 ①-1ため池廃池工事:1池	①かんがい排水事業(ため池廃池事業):2地区 -1 新溜⇒R6年度分完了(全体完了予定~R7年度) -2 小倉池⇒R6年度分完了(全体完了予定~R8年度)	B

(4) 森林・山村資源の利活用の促進及び適切な管理と災害未然防止対策を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標1 たくましい経済基盤をつくるまちづくり
---------------	----------------------------------

森林組合および自治会等との連携により、森林境界の明確化を進め、森林施業を促進し、木材素材生産量の増加および森林資源の更なる利活用を進めます。また、林業経営基盤である林道の適切な維持管理と台風等からの被害拡大の防止・軽減を図るため、災害未然防止対策を進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	森林境界明確化事業	森林組合、自治会および県と連携し、森林境界や所有者特定のための登記情報の取得、相続調査等を進めます。また、リモートセンシング技術を活用した森林境界案の作成を進めます。	825	北部産業振興課	森林所有者情報の調査:2地区 森林境界案の作成:1地区	①森林所有者情報の調査:9地区(西浅井町余、山田、大浦、八田部、余呉町椿坂、柳ヶ瀬、下余呉、木之本町杉野、高山) ②リモートセンシング技術を活用した森林境界案作成:1地区(高山地区)	A
②	林道治山維持管理事業	林業経営の基盤である林道等の適切な維持管理を進めます。また台風や大雨等による被害を軽減するため、林道、治山施設等の災害未然防止対策を進めます。	37,525	田園整備課	①林道維持補修工事:5路線 ②森林組合林道維持管理業務(アウトソーシング)第①工区 ③災害防止・緊急対応:1式	①林道維持補修工事:5路線 -1 林道谷口大谷線 ⇒完了 -2 林道板杭谷線 ⇒完了 -3 林道鳥越線 ⇒完了 -4 林道東光寺線 ⇒完了 -5 林道支線日の裏線 ⇒完了 ②森林組合林道維持管理業務(アウトソーシング)第①工区 ⇒R6年度分完了 ③災害未然防止対策工事:1式 ⇒R6年度分完了	B
			13,955	北部産業振興課	・林道維持管理業務委託 伊香森林組合 パトロールの実施:33路線 草刈等維持管理:6路線 未然防止対策:10件 自治会:13集落	①森林組合林道維持管理業務(アウトソーシング)第②工区 ⇒R6年度分完了 パトロールの実施:33路線×2回 草刈等維持管理:22路線 未然防止対策:10件 自治会等:12集落	B
③	長浜市森づくり計画(長浜市森林整備計画)の改定	本市の森林・林業施策を推進するための総合計画である「長浜市森づくり計画」が5年を経過したため、社会情勢の変化、これまでの進捗状況および課題の整理等、計画の改定を進めます。	173	北部産業振興課	長浜市森づくり計画の改定(R7.3月末まで)	計画の改定:R7.3月末完了	B
④	森林マッチング推進事業	森林・山村資源の利活用を進めるため、林業の担い手の育成及び多様なニーズに沿った森林マッチングを進めます。	6,259	北部産業振興課	①企業・学校との連携事業の実施及び森林マッチング等の支援:6事例 ②森林資源活用講座の開催:6回	①企業・学校との連携事業の実施及び森林マッチング等の支援:6事例 (京大、長浜バイオ大、成安造形大、伊香高、各小学校、日経パネルシステム株式会社等) ②森林資源活用講座の開催:7回(新づくり等)	B

3 行政経営改革の取組

取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-1 産官学金連携の推進	刻一刻と変化する経済環境に的確に対応し、地域経済を持続的に発展させていくには、産官学金の連携が不可欠である。	行政と商工会議所や商工会等の経済団体との意見交換を定期的実施し、現状における問題・課題の共有と、効率的・効果的な事業実施に取り組む。	経済団体等との意見交換:10回以上 まちづくり団体との意見交換:10回以上	商工振興課	経済団体等との意見交換:24回 まちづくり団体との意見交換:50回	B

②	1-1	ペーパーレス化の推進	庁内ネットワークが無線化され、ペーパーレスで会議ができる環境が整ったが、依然として紙資料を用いた会議が常態化している。	日常業務や会議・協議等での資料共有を「紙から電子データへ」切り替え、業務のデジタル化・ペーパーレス化を進める。	複合機での印刷枚数を前年度比で白黒10%減、カラー20%減とする	文化観光課	R6 白黒 57,309枚 カラー 25,733枚 R5 白黒 74,151枚 カラー 28,559枚 前年比 白黒 22.74%減 カラー 9.9%減	B
③	1-1	ワークライフバランスの充実と業務の効率化の両立	ワークライフバランスを保ち、モチベーションを維持することで前向き・効率的に仕事を進める。	・休暇を取得しやすい環境となるよう朝礼等で適宜声かけする。 ・業務量の均等化を図るため、定期的な確認と必要に応じ調整する。 ・業務の進捗管理に努め、必要に応じ課内全体での協力体制を構築する。	・夏季休暇の完全取得 ・全職員が毎月1日以上の年次休暇取得を目指す ・全職員が週1回以上の定時退庁を目指す	農業振興課	・全職員における夏季休暇完全取得率：100% ・正規職員における毎月1日以上の年次休暇取得率：96% ・正規職員における毎月1日以上の午後6時までの退庁実施率：99%	B
④	1-2	業務の共有化と連携体制の構築	保安全管理係と基盤整備係で業務を行っているが、両係に跨ぐ業務において、効率的な情報共有ができていない。	課内において係内ミーティング及び管理職ミーティングを実施し、課員へ早期情報共有を行い、業務の効率化を図る。	・幹部ミーティングは毎月1回、係内は1回以上開催する	田園整備課	・幹部ミーティングを毎月1回、係内は1回以上開催し、情報共有・連携を図ることができた。	B
⑤	1-1	質と効率性を重視したサービスの提供	行政手続きにおけるデジタル化が求められている。行政手続きの簡略化、事務の効率化が進められていない。	補助金申請について、ロゴフォームを活用した電子申請等の活用により手続きの簡略化を図る。	電子化による補助金申請の受付を開始する（中山間地域木製防護柵改修事業補助金）	北部産業振興課	・中山間地域木製防護柵改修事業補助金に関する電子申請受付を開始した。	B

令和6年度 都市建設部経営方針

1 都市建設部の基本方針

●安全安心で生き生きとした暮らしと、これを支える都市機能、良好な環境、多様性のある魅力的なまちを実現するための持続可能なハード・ソフトの基盤を整備します。

【主な取組（ハード部門）】 田村駅周辺整備事業、幹線市道等整備事業、道路維持管理事業、橋梁長寿命化事業、河川改良事業、雪寒対策事業

（仮称）神田スマートIC整備事業、急傾斜地崩壊対策事業、市営住宅(宇根本団地)改築事業、豊公園再整備事業

【主な取組（ソフト部門）】 立地適正化計画策定及び都市計画マスタープラン改定、地籍調査事業、空き家対策事業、建築物等の耐震化促進事業

住宅建築改修等支援事業、交通対策事業

●公共下水道事業の運営基盤強化を図ります。

【主な取組】 公共下水道管渠築造事業、マンホールポンプ長寿命化対策事業、雨水渠整備事業

●職員が能力を最大限に発揮し活躍できる職場づくりに取り組みます。

【主な取組】 人事評価制度等を活用した人材育成の充実、入札契約事務能力の向上とミス防止対策の徹底

2 重点事項

(1) 総合的・計画的な土地利用の促進を進めます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

持続可能な都市構造の形成に向け、地域の実情や特色に応じた計画的な土地利用の規制・誘導を図ります。

重点事業	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定	社会・経済状況の変化に対応するため、都市計画マスタープランを見直すとともに、新たに、都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」を策定します。	—	都市計画課	①都市計画マスタープラン改定 ②立地適正化計画策定	改定・策定期間が延期となり、令和7年9月予定となった。令和6年度においては計画素案の作成を行った。	B
②	田村駅周辺整備事業	田村駅周辺の整備を計画的に進めるため、地域及び関係機関等と連携・協議を行いながら、駅を中心としたまちづくりを進めます。	176,083 (内繰越 25,520)	都市計画課	①田村駅東口駅前広場整備工事 ②田村駅東口シェルター新築工事 ③田村駅東口駅前広場電気設備工事 ※①年度内目標完了 ※②③完了	①駅前広場工事については、年度内目標を大きく達成でき、引き続き完了に向けて整備を行う。 ②③シェルター新築及び電気設備においては、余裕をもって完了できた。	B

(2) 安全・安心な暮らしを支える都市基盤の整備に取り組みます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

市街地と郊外地の交流促進を図るため、市民生活や経済活動を支える、道路交通網の整備を進めます。

経済成長期に整備された社会資本の大規模補修等に対応するため、社会資本の適正な維持・管理と、効率的で計画的な補修・長寿命化を進めます。

冬季の安全な交通を確保するため、雪寒対策を進めるとともに、土砂災害特別警戒区域の指定地区における急傾斜地崩壊防止対策を進めます。

土地の実態を正確に把握・整理するため、地籍調査を進めます。

重点事業	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	幹線市道等整備事業	道路交通網の整備等や歩行者の安全を図るため、本市道路整備アクションプログラムに基づき、整備を進めます。	422,148 (内繰越 70,028)	道路河川課	①新設改良工事 地福寺神照線、大成亥山階線 ②用地等補償 大成亥山階線、石田宮司線	①新設改良工事 地福寺神照線：墓地移転工事：完了 道路改良工事：実施中（繰越） 大成亥山階線：道路改良・舗装工事：完了 ②用地等補償 大成亥山階線：用地4件完了 石田宮司線：用地2件完了、物件3件完了	B
			213,890 (内繰越 59,900)	北部建設課	道路改良工事 田部木之本線道路改良：1件 田部木之本線舗装工事：1件	道路改良工事 田部木之本線道路改良：完了 田部木之本線舗装工事：実施中（繰越）	B
②	道路維持管理事業	老朽化が進む市道の舗装や、側溝等の道路構造物の維持・修繕を進めます。	158,360	道路河川課	①土工工事：3件 ②舗装工事：9件 ③小規模修繕工事 単価契約：舗装 30件、土木 30件	①土工工事：2件 ②舗装工事：8件 ③小規模修繕工事 単価契約：舗装 29件、土木 37件	B
			87,689	北部建設課	①土工工事：6件 ②舗装工事：2件 ③小規模修繕工事 単価契約：舗装 10件、土木 20件	①工事完了：6件 ②工事完了：2件 ③小規模修繕工事 工事完了：舗装13件 土木14件	B

③	橋梁長寿命化事業	法令に則り、適正に橋梁点検を実施するとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に老朽化した市道橋の修繕等を進めます。	192,900	道路河川課	①補修詳細設計業務：9橋 ②橋梁補修工事：9橋 ③橋梁点検：259橋 ④橋梁掛替詳細設計：1橋	①補修詳細設計業務：6橋 ②橋梁補修工事：6橋（繰越） ③橋梁点検：259橋 ④橋梁掛替詳細設計：実施中（繰越）	B
			253,450 (内繰越 125,300 内債務負担R6 分 22,200)	北部建設課	橋梁補修工事（川合歩道橋）	・橋梁補修工事：5橋完了（繰越） ・川合歩道橋 10月契約締結 令和6～7年債務負担行為により実施中	B
④	河川改良事業	老朽化が進む河川護岸等の改修工事や、堆積土砂の浚渫工事を進めます。	30,200	道路河川課	①河川改修工事：1件 ②舗装工事：1件 ③小規模修繕工事 単価契約：土木 5件	①河川改修工事：1件 ②舗装工事：1件 ③小規模修繕工事 単価契約：土木 8件	B
			14,200	北部建設課	①水路整備工事：1件 ②河川（浚渫）工事：1件 ③小規模修繕工事 単価契約：土木 3件	①工事完了：1件 ②工事完了：1件 ③小規模修繕工事 工事完了：土木3件	B
⑤	雪寒対策事業	本市道路雪寒対策基本計画に基づき、消雪設備工事や除雪車両の更新を平準化し、持続可能な雪寒対策を進めます。	253,139 (内繰越 22,700)	道路河川課	①除雪車両の更新 ②除雪路線の見直し ③道路雪寒対策基本計画の改定検討	①2台更新完了 ②直営路線22.5kmの委託化 ③令和6年度に着手（令和7年度に改訂予定）	B
			440,688 (内繰越 107,891)	北部建設課	①除雪車両の更新 ②除雪路線の見直し ③消雪施設整備工事（廣瀬地区）	①3台更新(7月.8月納車。R7納車予定) ②直営路線から委託路線へ2路線 ・余呉地区(歩道)L=1.5km ・木之本地区L=5.4km ③ポンプ施設整備(R5繰越)：完了 消雪施設(R5繰越)：完了 R6工事：施行中(繰越予定)	B
⑥	(仮称)神田スマートIC整備事業	南長浜地域における新たなスマートICとして、早期開通をめざし事業を推進します。	95,581	道路河川課	①アクセス道路 市道小一条今村橋線 道路詳細設計 ②アクセス道路 土川橋 橋梁詳細設計	①市道小一条今村橋線 道路詳細設計中（関係機関調整） ②土川橋 橋梁詳細設計中（構造線形精査）	B
⑦	急傾斜地崩壊防止対策事業	急傾斜地崩壊防止のため、土砂災害特別警戒区域に指定された地区の対策工事を進めます。	45,251	道路河川課	高山地区工事（第1工区）	高山地区急傾斜地崩壊対策工事（第1工区）：完了	A
⑧	地籍調査事業	災害時の迅速な復旧の基礎資料等とするため、土地の実態を正確に把握・整理する地籍調査を進めます。	35,341	建設監理課	①公図・相続調査 1.高月町宇根：0.24km ² 2.高月町西野：0.10km ² ②一筆地調査・測量 1.高月町東阿閉②地区：0.16km ² ③閲覧 1.高月町東阿閉①地区：0.08km ² 2.東主計町：0.10km ²	①公図・相続調査 1.高月町宇根：3月末完了 2.高月町西野：補助金の内示額縮小により、令和7年度以降に延期 ②一筆地調査・測量 1.高月町東阿閉：R7.2月末完了 ③閲覧 1.高月町東阿閉：12月完了 2.東主計町：11月完了	B

(3) 安心・安全で魅力ある居住環境の整備に取り組みます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標3 居住環境の整ったまちづくり
---------------	-----------------------------

移住・定住につながる安全安心で魅力ある住環境整備（こども若者住宅新築支援や木造住宅の耐震化等）に取り組むとともに、空き家の適正管理指導などで空き家発生の抑制を図ります。

また、公営住宅の長寿命化、建替え、用途廃止により、適正な管理を行います。

豊公園については、近年の多様な市民ニーズに対応した再整備を計画的に行います。

重点事業							
	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	住宅建築改修等支援事業	子育て世帯・若者の住宅の新築や取得、改修等を支援し、質の高い住宅の普及を図るとともに、本市への定住促進を図ります。	2,670 (債務負担行為 82,500)	住宅課	①定住住宅改修促進事業 補助金交付：7件 ②こども若者住宅新築支援事業 補助金交付：150件	①定住住宅改修促進事業 補助金交付：10件 ②こども若者住宅新築支援事業 補助金交付決定数：107件 こども若者次世代住宅新築補助金交付決定数：118件	B

②	空き家対策事業 (予防、活用、適正管理、除却)	専門家による空き家相談の実施や、空き家解消のための補助金交付等による空き家の予防等対策を進めるとともに、所有者への指導・助言や、特定空家等の法的措置を進めることで、空き家の管理不全の解消を図ります。 また、空き家の所在地等の実態を把握するとともに、所有者へ利活用等の意向調査を実施します。	28,779	住宅課	①空き家相談窓口業務 空き家相談会の実施：2回 ②空き家予防の意識醸成を図るための出前講座の実施：4回 ③空き家流通・活用促進事業 補助金交付：8件 ④空き家活用地域活性化事業 助成金交付：1件 ⑤特定空家等の解消：5件 ⑥空き家等実態調査の実施により空き家数の確認、所有者の割出し、所有者の意向を把握する。	①空き家相談窓口業務 空き家相談会の実施：3回 ②空き家予防の意識醸成を図るための出前講座の実施：5回 ③空き家流通・活用促進事業 補助金交付：2件 ④空き家活用地域活性化事業 助成金交付：1件 ⑤特定空家等の解消：5件 ※うち補助金利用：3件 ⑥空き家等実態調査 空き家相当数：2,686件	B
③	建築物等の耐震化促進事業	耐震診断員を派遣し、木造住宅の耐震診断を無料で行います。 また、耐震性が不足する木造住宅の耐震改修や避難路等に面する危険なブロック塀の除却等に補助します。	4,060	建築課	①木造住宅耐震診断員派遣事業 耐震診断数：10棟 ②木造住宅耐震改修補助事業 補助金交付：1件 ③ブロック塀改修補助事業 補助金交付：13件	①木造住宅耐震診断員派遣事業 耐震診断数：29棟 ②木造住宅耐震改修補助事業 補助金交付：0件 ③ブロック塀改修補助事業 補助金交付：3件	B
④	市営住宅（宇根本団地）改築事業	高田・栄町・城ヶ端・横田団地の宇根本団地での集約建替事業に関して、PFI事業導入可能性調査を実施し、事業への民間活力の導入を検討します。	5,885	住宅課	事業スキームやVFMの算出を行い、宇根本団地建替更新の効率的な事業手法を決定する。	現状分析やアンケート調査から、入居者移転を考慮した基本計画を策定し、事業手法としてPFI方式のBTを採用することを決定した。	B
⑤	豊公園再整備事業	豊公園再整備実施設計に基づき、国体に向け長浜駅西口側のエントランスエリアの整備を計画的に実施します。	102,547 (内繰越 52,547)	都市計画課	豊公園再整備工事（6,7工区） 年度内完了	国体に向けた長浜駅西口側のエントランスエリア及び駐車場までの園路整備を実施	B

(4) 利便性の高い交通体系の整備に取り組みます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標3 居住環境の整ったまちづくり
---------------	-----------------------------

地域と地域を結び身近な交通手段として、地域ごとの特性に応じたデマンドタクシー等の活用をはじめ、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を進めます。

重点事業							
	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	交通対策事業	地域公共交通の維持・向上を図り、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域公共交通計画に基づく施策を推進します。	342,214	都市計画課	①公共交通の運行形態見直し ②路線バスの運行支援 ③乗合タクシー地区間共通停留所の設置	①令和7年度から、虎姫地区への乗合タクシーの導入及びバス路線の再編を実施 ②国庫補助を活用して路線バスの運行支援を実施 ③令和7年度の共通停留所の設置について交通事業者と協議・調整	B

(5) 公共下水道事業の運営基盤強化を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------------------------

持続可能な下水道事業を目指し、中期経営計画に基づく運営基盤の拡大と経営改善に取り組みます。
また、健全で安定した財政マネジメントと適正なストックマネジメントに努めます。

重点事業							
	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	公共下水道管渠築造事業	長浜市下水道事業計画に基づき、污水管渠の効率的な整備を行います。	921,055 (内繰越 181,255)	下水道施設課	農業集落排水の接続 (工事：常喜本庄、鳥羽上、丁野二俣、山本、八条、賀小今、泉国友郷、神田地区) (設計：津里、小谷南、尾上地区)	工事：完了 翌年度繰越 (常喜本庄・鳥羽上、賀小今) 委託：業務完了	B
②	マンホールポンプ長寿命化対策事業	長浜市下水道ストックマネジメント計画に基づき、ポンプ施設の計画的な更新を行います。	115,197 (内繰越 73,997)	下水道施設課	①ポンプ施設の更新工事（曾根、稲葉No.1、稲葉No.3、益田No.1、横山） ②設計業務 7カ所	①工事：発注済（繰越） ②委託：業務完了	B
③	雨水渠整備事業	雨水出水浸水想定区域図の作成します。 また、近年多発する集中豪雨による市街地の浸水対策を行います。	40,200	下水道施設課	①雨水出水浸水想定区域図作成 ②雨水渠整備工事（内保中排水区舗装復旧）	①雨水出水浸水想定区域図作成 業務中（R7年度完了） ②工事：完了	B
			170,995 (内繰越 60,995)	北部建設課	雨水渠整備工事（高月第3排水区）	R5繰越工事：完了 R6工事：施行中（繰越）	B

3 行政経営改革の取組

取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価	
①	1-3	違算防止対策	建設工事発注事務において、違算による入札中止が多発したため、改善を図る必要がある。	定期開催の会議等を通じた職員への周知、違算防止対策研修を実施する。	入札中止件数の減少を図る。	全課 (建設監理課)	違算が発生した原因、内容や経緯を共有し、再発防止への取り組みを行うとともに、違算防止対策研修も全課において取り組んだが、入札中止件数は昨年度と同数程度となり、減少とはならなかった。	C
②	1-4	職員の意欲や能力を高める人材育成の推進	職員の減少により、限られた経営資源でサービスの質の向上と課題の解決を行う必要がある。	職員の能力を最大限に発揮し、活躍できる職場づくりを進める。	各種研修への計画的な人材派遣を行う。	全課	技術職員の研修については、新規講座への積極的な参加により技術力向上を図ることができた。各課職員の研修については、外部主催の講座にも積極的に参加するとともに、職場内での情報共有を行った。	B
③	3-2	公共施設の利活用と機能の確保	施設の老朽化等による施設機能の維持、改修等による長寿命化が求められている。	施設の長寿命化、投資額の確保により、総合的かつ計画的に管理し、施設機能の確保と効果的な運営を行う。	事業費の計画的な執行を着実に実行する。	道路河川課 都市計画課 住宅課 下水道施設課 北部建設課	各所管の長寿命化計画やストックマネジメント計画に基づき、計画的なインフラ整備を行った。	B

令和6年度 防災危機管理局経営方針

1 防災危機管理局の基本方針

<ビジョン>

長浜で生活するすべての人が、安全で安心して暮らせるために「市民とつくる、災害に強いまち ながはま」づくりをめざします。

<ミッション>

- 【1】ハード・ソフト両面で地域の防災力を向上させるための施策を推進するとともに、防災指導員を中心に自主防災組織の育成を進めます。
- 【2】消防、防災体制の充実と消防力の強化を進めます。
- 【3】災害時の情報収集、伝達ツールの充実に向けた整備を進めます。
- 【4】常にコンプライアンス意識を持った行動と職員間の相互協力により、事務の効率化・平準化を進めます。

2 重点事項

(1) 市民とつくる災害に強いまちづくりを進めます

関連する総合計画の政策体系	政策5 安心・安全 目標2 防災・減災対策の充実したまちづくり
---------------	---------------------------------

「市民とつくる、災害に強いまち ながはま」とするため、自助、共助、公助の協働による地域防災力を高め、安全で安心して暮らせるまちづくりをめざします。また、防災指導員を中心に防災の初動に必要な自助、共助の強化となる事業と平時からの備えとなる自主防災組織への支援、防災意識の向上に取り組みます。なお、信頼される職員として、市民目線を大切にするとともに高い倫理観と道徳観を養い、職員自身の防災意識の向上を図る事業を遂行します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	同報系防災行政無線上草野中継局移設・撤去事業	上草野中継局の移設・撤去に伴い、浅井地域において災害発生時に確実かつ迅速な情報伝達が図れるよう同報系防災行政無線設備を一部更新し機能強化を図ります。	債務負担行為 249,000 【3月補正】 6,013	防災危機管理課	浅井地域における同報系防災行政無線設備の一部更新と上草野中継局の移設・撤去	同報系防災行政無線（上草野中継局）撤去・移設工事を7月に発注・着手し、移設・撤去に向けた準備を整え、令和7年6月末に完了予定。	B
②	消防団拠点施設等整備事業	地域防災力の向上を図るため、消防団の活動拠点（屯所等）整備の準備及び消防車両を操作できる消防団員の増加を図ります。	8,200	防災危機管理課	・七郷分団（高月方面隊）の消防団屯所整備の実施設計 ・消防団の活動拠点におけるホース乾燥設備の更新 ・消防車両を操作できる消防団員の増加	・七郷分団の消防団屯所整備の実施設計業務を6月に発注し予定どおり1月に完了 ・ホース乾燥設備の更新を8月に着手し予定どおり11月に更新完了 ・消防団員の9割以上が消防車両を操作できることを確認	B
③	情報提供手段の拡充	災害情報・緊急情報をより多くの方に届けるため、情報提供の体制を整えます。	7,260	防災危機管理課	災害情報・緊急情報をメールやLINEなどで受信する人を45,000人まで増やす (令和6年3月末時点 88,553人※) ※10歳以上～80歳以下の長浜市人口	・安全安心メール：20,122人 ・LINE：4,141人 ・防災ラジオ：2,399人 ・ショートメール：549人 合計：27,211人 (R5達成状況から237人増) 【参考：Yahoo!防災速報：32,880人】	C
④	防災訓練及び防災出前講座の実施	各種防災訓練や防災出前講座を実施し、災害時における迅速かつ確にに対応できる体制の確立と市民の防災意識の高揚を図ります。	850	防災危機管理課	「防災出前講座」「市民防災訓練」「外部機関連携訓練」「職員防災訓練」の実施	・防災出前講座：81回 参加者：2,700人 ・市民防災訓練：10/20 参加者：50人 ・外部機関連携訓練：11/14 参加機関：16団体 ・職員防災訓練：2/21 参加者：26人 ・原子力防災訓練：11/15 市職員：25人、永原小学校児童・教職員：65人	B
⑤	多様な危機に的確に対応するための各種計画の見直し	災害やその他緊急事態において、職員が迅速かつ適切な対応を行い市民の生命や財産を守るとともに、事務事業の円滑な推進が図れるよう各種計画やマニュアル等について見直します。	3,400	防災危機管理課	「危機管理計画」「地域防災計画」「業務継続計画」「受援計画」「国土強靱化地域計画」「災害時要配慮者避難支援計画」等の計画や各種マニュアル（水害時避難情報判断・伝達マニュアル、避難所運営マニュアル、災害時初動マニュアル等）の見直し	・地域防災計画、国土強靱化地域計画、各種マニュアルについて、計画全体の改定を実施した。 ・危機管理計画、業務継続計画、受援計画について、全庁的な見直しを実施した。	B

3 行政経営改革の取組

取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-1 災害情報伝達手段の拡充	防災行政無線の屋外スピーカーでは災害情報の伝達に限界があるため、確実に災害情報が提供できる仕組みが必要となっている。	災害情報・緊急情報をより多くの方に届けるため、情報提供の体制を整える。	災害情報・緊急情報をメールやLINEなどで受信する人を45,000人まで増やす。 (令和6年3月末時点 88,553人※)※10歳以上～80歳以下の長浜市人口	防災危機管理課	重点事業③の達成状況のとおり。出前講座等あらゆる機会を通してメール登録等を促した。また、新たな情報伝達手段（一斉同報サービス）の検討を行い、R7実施に向け準備を整えた。	C
②	2-3 地域防災力の向上	自治会では、R6.4.1から長浜市消防団が新体制となったことに伴い、自主防災組織の育成が必要となっている。	防災指導員を中心に、消防団と自らの地域を守る自主防災組織が連携・協力する体制づくりを進める。	・「防災出前講座」「市民防災訓練」の実施 ・地域の自主防災組織の体制強化	防災危機管理課	重点事業④の達成状況のとおり。特に防災指導員による防災出前講座で自主防災組織の体制強化を図った。	B

令和6年度 会計課経営方針

1 会計課の基本方針

- ①会計課業務の適正執行
会計事務を適正に執行するため、収入及び支出の厳格な審査等を迅速・正確に実施します。
- ②電子決裁化を見据えた会計事務の見直し
将来的に導入される財務会計調書の電子決裁化を見据えた会計事務の課題抽出と解決策の検討を行います。
- ③公金の確実かつ有利な管理運用
「長浜市資金運用方針」に基づき、金融情勢を注視しながら公金の適正な管理運用を行います。
- ④「内部統制」の推進
会計業務におけるリスク管理を通じて、市の「内部統制」を推進します。
- ⑤働き方改革の方針
○会計課職員が課内業務全般に精通することにより、職員間のサポート体制を構築し、事務の効率化・平準化を図ります。
○各所属の会計担当者と共に考え、解決策を見出すなど、会計事務の適正で効率的な執行を支援します。

2 行政経営改革の取組

取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-2 会計事務の電子決裁化への対応	財務会計調書の電子決裁化を見据えた会計事務の見直しが必要となる。	先進事例の把握 先進地視察による研究 会計事務の課題の抽出	電子決裁化へ向けた会計事務の見直し方針を決定する。	会計課	本市と同一の財務会計システムで電子決裁機能を導入している自治体の調査研究を実施し、課題の整理と会計事務の見直しを進めている。	C
②	1-3 指定公金取扱事務取扱者に対する検査体制の構築	地方自治法の改正により指定公金取扱事務取扱者制度が創設されたことに伴う指定公金取扱事務取扱者への定期及び臨時での検査をしなければならない。	制度の把握 関係部局への周知 検査対象の把握 検査方法及び体制等の整備・構築	法に基づいた厳格な検査を行い、適切かつ確実な指定公金取扱事務取扱者制度の運用に寄与する。	会計課	指定公金取扱事務の適正化について、対象所属課への現金等取扱検査を実施し、一部の所属課について運用の改善指導を行った。	B
③	1-3 日々の会計業務の安定化	職員変動リスクへの対応として、業務スキルを維持した安定的な会計業務の遂行が求められる。	日常の会計業務体制のローテーション化を図り、各職員毎の「スキルマップ」により定期的に達成度を確認する。	特定の職員の不在や人事異動による職員交替があっても、日常的な会計業務の安定化をめざす。	会計課	ジョブローテーションを3回実施し、業務スキルの平準化・相互補完性が向上し、事務処理の安定化が図れた。	B

令和6年度 議会事務局経営方針

1 議会事務局の基本方針

二元代表制の一翼を担う審議機関として各事務事業の慎重かつ活発な審議や討議をはじめ、議会基本条例に則した議会の運営・活動をサポートします。そのため、会派代表者会議および議会運営委員会における議会改革や円滑な議会運営に向けた議会のあり方に関する検討が昇華されるよう助力します。あわせて地方自治体議会に求められている政策立案能力をはじめ、事務遂行能力の強化など、議会事務局の機能向上に努めます。

2 行政経営改革の取組

	取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-1	行政手続等の電子化の推進	議員からの各種申請について未だに紙での提出になって非効率である。	効果的かつ効率的に事務手続きができるよう行政手続等の電子化を進める。	電子化する手続き：4件	議会事務局	署名・押印関係を整理し取組目標の3件の電子化が行えた。	B

令和6年度 監査委員事務局/公平委員会事務所経営方針

1 監査委員事務局/公平委員会事務所の基本方針

市政に対する市民の信頼をより高めるため、監査を通じて各部局の業務の合理的かつ効率的な執行について透明性の高い行政運営の確立をめざします。

- ・監査委員事務局は、長浜市の事務の管理及び執行等について法律・条例等に適合し、かつ、正確で経済的・効率的・効果的な実施を確保し、市民福祉の増進に資するため、監査委員が長浜市監査基準に則り行う監査等の補助事務を執行します。
- ・公平委員会事務所は、公平・中立の立場で職員の利益保護及び公正な人事権行使を保証するとともに、人事行政の適正な運営が図られるよう公平委員の補助事務を執行します。

2 行政経営改革の取組

	取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	3-1	公正・効率的な行政運営の確保に向けた監査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業は、法律・条例等に則り、適正に行われているか。 ・経済的・効率的・効果的に進められているか。 ・財産は適正に管理されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の管理及び執行が法律・条例等に適合し、かつ、正確で、経済的・効率的・効果的に実施されているかについて監査等を実施する。 ・重点項目及び基本項目について、内部統制の整備状況及び運用状況を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・監査による指摘事項等を執行機関による業務改善に繋げる。 ・事務事業の執行に伴う重点的・基本的なリスクに対し、適切な監査等を実施する。 	監査委員事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・例月出納検査及び定期監査における指摘事項は、都度担当課へ伝え、業務改善に繋げていただくことができ、指摘件数の減少につながった。 ・業務リスク等内部統制については、全ての部署を対象に行う年一回の定期監査で内部の運用が適正に図れているか確認した。 	B

令和6年度 農業委員会事務局経営方針

1 農業委員会事務局の基本方針

農業委員会組織は、基本業務である許認可業務をはじめ、農業委員並びに農地利用最適化推進委員が連携を強め、農業者の良き相談者・代弁者として関係機関等との調整を図りながら、農地の利用の最適化の取り組みを継続して進めます。

2 行政経営改革の取組

	取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-1	農地法にかかる申請の電子化	農地法にかかる申請は窓口での書類提出が基本であるため、申請者に負担がかかっている。	農地法にかかる届出申請について、電子申請を受け付けられるように進めます。許可申請については、電子申請の有効性について検討します。	農地法にかかる届出関係書類の電子申請化	農業委員会事務局	農地法第3条の3の規定に基づく届出や農地法第6条の規定に基づく農地所有適格化法人の報告などの電子申請化を行った。	B
②	1-3	業務リスクの低減	業務リスクが発生しないように取組を行っているが、昨年度リスクが多く発生してしまった。	毎月例会でのリスク発生状況の共有、業務の進捗管理を徹底します。調書類の決裁時でのチェックを徹底します。	前年度リスク発生件数からの半減	農業委員会事務局	調書類の決裁時でのチェック徹底により、昨年度と同じリスクは発生しておらず、全体としてリスク発生件数を半数以下に抑えられた。	B

令和6年度 教育委員会事務局経営方針

1 教育委員会事務局の基本方針

第3期長浜市教育振興基本計画の基本方針である「つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす ながはま」の実現に向けて、次の4点の基本目標のもと、質の高い就学前教育や豊かな心の育成、個に応じたきめ細やかな学習指導による確かな学力の向上、安心安全な教育環境の提供や地域と学校・家庭が一体となった学校づくりに取り組んでいきます。

特に、真の学力向上のため、学校ICT環境（iPad・AIドリル等）を活用した教育や授業改善の取組を推進し、誰一人取り残さない長浜の教育の実現をめざします。

＜基本目標＞

- (1) 乳幼児期における就学前教育を充実します
- (2) 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
- (3) 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします
- (4) 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

2 重点事項

(1) 乳幼児期における就学前教育を充実します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化	目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり
---------------	-----------	------------------------

待機児童解消のための保育人材確保に向けた支援施策を実施します。また、質の高い就学前教育をめざすため、長浜市就学前教育カリキュラムに基づき、特色のある園づくりや生きる力を育む保育を推進します。さらに、一人ひとりの特性に応じた支援内容・体制を整備し、特別支援教育の充実を図ります。システム導入により、事務の迅速化や保護者負担を軽減することができます。

重点事業	事業名	事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	保育人材確保対策事業	養成校の学生が保育者として就職するための基盤となる保育実習体制の充実を図ると共に、「奨学金返還支援」「居住支援」「再就職定着支援」の3つの施策を併せて実施し、保育士等の安定的な人材確保を図ります。	8,036	幼児課	①市内の幼稚園で教育保育実習を受けた学生の割合：採用試験の受験者の65%以上 ②幼児教育職の求人倍率：3倍以上	①教育・保育実習を受けた学生が応募した割合65%（新卒17人中11人） ②幼児教育職の有効求人倍率：1.4倍（募集人数15名 応募者21名） ・大学連携（協定） ・5月に14大学訪問 ・オンライン説明会、オープン市役所、就職フェアに参加 ・3つの施策継続	C
②	園小接続カリキュラム推進事業	中学校区ごとに子どもの課題やめざす姿を明らかにし、園・小・中・義務教育学校が連携し、発達や学びの連続性を踏まえた指導力向上を図ります。	41	幼児課 教育指導課	①管理職による園小接続協議会：5月9日予定 ②担当者による園小接続研修会：5月23日予定 ③園児と小学生や教員間の交流：各校園で1回以上実施 ④園小接続カリキュラムの全小学校区作成	①園小接続協議会：5/9実施 ②園小接続研修会：5/23実施 ③各学区において子ども間・教員会の交流を1回以上実施 ④全学区において園小接続カリキュラム作成	B
③	入所申込と入所調整業務のデジタル化	システム導入により、調整期間の短縮を図り結果通知の迅速化に取り組みます。また、申込手続の電子化により、保護者負担を軽減することができます。	6,930	幼児課	R6年度中に導入	・第1回プロポーザル選定委員会開催（9/30） ・第2回プロポーザル選定委員会開催（11/21） ・契約締結（12/11） ・導入業務完了（3/末）	B

(2) 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化	目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり
---------------	-----------	------------------------

確かな学力を身に付けるために、ICT機器の活用を図りながら、基礎学力の定着に重点を置くとともに、「主体的・対話的で深い学び」のある授業実践を推進し、子どもの学びに向かう力を育みます。

誰一人取り残さない長浜の教育を実現するため、教職員の指導力向上のための研修を実施するとともに、学力向上専門プロジェクトチーム会議を開催し、真の学力向上をめざします。学校現場での様々なトラブル等を法的に解決するため、弁護士相談を拡充するとともに、スクールカウンセラーによる支援の充実を図ります。特別支援教育においては、子どもに関わる教職員の専門性向上の取組を進めるとともに、インクルーシブ教育システムの構築及び切れ目ない支援を推進し、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援に努めます。

重点事業	事業名	事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	学力向上専門プロジェクトチーム会議	誰一人取り残さない長浜の教育の実現を図るため、外部の専門家を交え幅広く議論し、教育施策に反映させ、すべての子どもたちが「真の学力」を身に付ける取組を推進します。	96	教育改革推進室	①子どもたちが将来の夢や目標について肯定的な考えをもつこと：前年度以上 ②全国学力・学習状況調査における平均正答率：前年度以上	①児童生徒質問結果より 小学校79.6%（R5 79.3%） 中学校63.8%（R5 62.8%） 小中学校とも前年度以上となった。 ②小学校は国語が前年度を下回り、算数は変わらなかった。全国平均との差は両教科とも広がった。中学校は国語が前年度を下回り、数学は上回った。全国平均との差は、両教科とも縮まった。	B

②	学校ICT活用推進事業	ICT支援員等の助言や研修を進め、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、授業支援ソフトやAI型ドリルソフトの活用により児童生徒の個別最適な学びや協働的な学びを充実します。校務の情報化による業務効率の向上を図るため、校務支援システムの円滑な運用を推進します。	72,354	教育改革推進室	①ICT支援員等の現地訪問による指導助言：年間400回以上 ②授業支援ソフトへ児童生徒のログイン率：80%以上 ③AI型ドリルソフトの児童生徒の月平均解答数：前年度比5%増加 ④校務支援システムにより校務に要する時間：前年度比5%減少 ⑤さらなるICT活用に向けた学校ICT環境検討会議：5回開催	①指導助言回数477回 ②授業支援ソフトの児童生徒のログイン率：89.7% ③AI型ドリルソフトの児童生徒の月平均解答数：前年度比50%増加 ④教職員アンケート結果集計教務10.2%減、教頭6.9%減 教諭(担任)3.7%減(平均約6.9%減) ⑤5回開催	A
③	外国人児童生徒教育サポート事業	在籍が増加している外国人児童生徒の就学を円滑にするともに、各校における外国人児童生徒教育を効果的に進めるため、サポート体制の充実を図ります。	27,857	教育指導課	①サポート指導員及び支援員を日本語指導が必要な児童生徒の在籍校(小8・中5・義1)に配置(10名) ②学習指導員を大規模在籍校(中1)に配置(1名) ③日本語の初期指導や生活適応指導が必要な児童生徒が在籍する学校(小5・中2)に外国人児童生徒初期指導員を配置(3名)	①サポート指導員及び支援員を日本語指導が必要な児童生徒の在籍校(小9・中5・義1)に配置(10名) ②学習指導員を大規模在籍校(中1)に配置(1名) ③日本語の初期指導や生活適応指導が必要な児童生徒が在籍する学校(小5・中2)に外国人児童生徒初期指導員を配置(3名)	B
④	生徒指導実践活動推進事業	①小・中・義務教育学校にスクールソーシャルワーカー(SSW)・スクールソーシャルワークスーパーバイザー(SSWSV)を派遣し、課題を抱える児童生徒の背景を福祉的な側面からアセスメントし、いきいきとした学校生活を支援します。 ②重篤な事案に対して、初期対応・事後対応でのトラブルを最小限に抑えるために弁護士や精神科医の専門的指導・アドバイスを受け、児童生徒、学校の支援体制を充実させます。	3,221	教育指導課	①SSW・SSWSVを年間200ケース以上派遣 ②弁護士相談会を年間12回実施(40ケース以上の相談に対応)、精神科医によるオンライン相談会を年間3回以上実施(3ケース以上の相談に対応)	①SSWを161ケースに派遣 ※課題の大きいケースについては、SSWスーパーバイザー1名を学校へ派遣し、対応を図った。 ②弁護士相談ケース：60、精神科医相談ケース：5(合計65ケース) ※学校内外で起こる諸課題や課題のある児童生徒について、弁護士や精神科医に相談をすることで、事案の早期解決や、トラブルを最小限に抑えることにつながった。	B
⑤	特別支援教育推進事業	就学前から義務教育終了までの子どもを対象に、将来の社会自立に向けて一人ひとりの教育的ニーズに応じた切れ目のない支援を進めるための仕組みを整えます。また、子どもたちに関わる支援者の専門性の向上に向けた取組を進めます。	36,931	教育指導課	①総合育成支援員(合理的配慮：看護師・介助員を含む)を対象校に配置(39名) ②発達しようがい等がある幼児・児童生徒の在籍する校園に対して、医療相談会を年間12回実施 ③専門家を年間18回学校に派遣	①総合育成支援員を対象校に44名配置(合理的配慮35名、看護師7名、介助員2名) ②全14回実施(園4回、小7校延べ10回) ③全18回実施(園2回、小10校延べ12回、中5校延べ6回)※オンライン相談含む・1回複数対応あり	B
⑥	教育相談事業	児童・生徒の学校不適応の改善に向け、不登校や発達に悩みを持つ保護者や教職員が、現状の見立てや支援方針について相談できる体制の充実を図ります。	24,605	教育センター	①カウンセリング又はコンサルテーション：650件以上実施 ②発達サポート事業：専門家の学校派遣を年間20回 ③発達検査等：依頼に対して100%実施	①85件の児童生徒のケースに399回のカウンセリングとコンサルテーションを実施。 ②全20回実施 ③159件の依頼に対し143件実施…89%	B
⑦	教職員研修	今日の教育課題を含め教職員としての資質・能力の向上と専門性や実効性を高める研修を実施します。	1,475	教育センター	学習指導研修5回 生徒指導研修1回 / ICT活用研修1回 学校組織マネジメント研修1回 特別支援教育1回/園小連携講座1回 教育講演会1回 自己啓発・専門研修：2回 研修参加者アンケートの研修の充実度における肯定的な評価平均95%以上	学習指導研修5回 生徒指導研修1回 / ICT活用研修6回 学校組織マネジメント研修2回 特別支援教育1回/園小連携講座1回 教育講演会1回 自己啓発・専門研修：4回 研修参加者アンケートの研修の充実度における肯定的な評価平均97.5%	B

(3) 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化	目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり
---------------	-----------	------------------------

学校・家庭・地域が一体となって地域全体の教育力の向上をめざすために「長浜子どもちかい」「長浜子育て憲章」を掲げ、広く普及・啓発を推進し、子どもたちの豊かな心と生きる力の育成に取り組めます。

次代を担う子どもたちの健やかな成長を支え、子育て世代が安心して子育てができる環境づくりの一環として、市民全体で支える小学校給食補助事業を引き続き実施するとともに、学校と地域が協働した新たな形での部活動の在り方を検討します。また、児童・生徒の安全な登下校の確保をめざし、スクールバスの運行、スクールガードの活動支援、通学路の安全点検を実施します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	市民で支える小学校給食費補助事業	次代を担う子どもたちの健全な成長を市民全体で支え、子育て世代の経済的負担を軽減する環境を整備します。	235,435	すこやか教育推進課	学校給食費の全額補助を実施(対象:小学校・義務教育学校前期課程、県立小学校)	学校給食費を全額補助(市立小学校・義務教育学校前期)1学期 84,341,160円(5,352人)2学期 83,706,250円(5,309人)3学期 給食費確定後に補助	B
②	スクールガード活動の支援	児童の登下校の安全を確保するため、スクールガードへの登録を促進し地域全体で子どもたちの安全を見守ります。	1,150	すこやか教育推進課	スクールガードの登録人数について以下の目標のどちらかを達成 ①各学校児童数の25%以上 ②各校通学路の状況に応じて設定した人員数の100%	①の基準を達成…16校 ②の基準を達成…10校 ①,②のどちらかを達成…18校	B
③	部活動の地域移行推進事業	中学校の持続可能な部活動や教員の働き方改革を推進するため、地域の実情に応じた地域移行及び地域連携を示した「(仮)部活動地域移行推進計画」を策定し、新しい部活動の環境整備を進めます。	4,521	すこやか教育推進課	①部活動の地域移行推進協議会における検討 ②モデル的部活動の実施及び検証 ③生徒・保護者・教員等を対象にアンケートの実施と分析 ④(仮)部活動地域移行推進計画の策定	①推進協議会2回実施(6月、9月) ②モデル校における実証実施(南中:外部指導者、西浅井中:合同部活動、湖北中:拠点校型部活動) ③中学校教員アンケート実施(4月) ④推進計画の策定を延期(R8年度中策定予定)	B

(4) 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化	目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり
---------------	-----------	------------------------

子どものための教育の質的充実、教育の機会均等及び水準確保における学校間格差の是正に向けて、保護者や地域等の意向を十分に踏まえながら、学校の再編や小中一貫教育校の検証結果を踏まえた教育の充実・発展に向けた取組を推進します。

また、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症対策を徹底し、子どもたちの学びを継続させるための様々な取組を行います。学校施設等の維持管理については、建物の構造的な劣化部分を改修しつつ、時代に即した機能や性能を備えることで、学校施設を健全な状態で長期間使用できるよう、長浜市学校施設等長寿命化計画に基づき、長寿命化改修を軸として、計画的・予防保全的な施設整備に取り組みます。

また、安心・安全な教育環境を確保するため、玄関ドアのオートロック化などの防犯機能強化対策に取り組みます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	学校園再編の検討	①市全体の学校園適正規模・適正配置について、中長期的な視野のもと幅広い意見を収集し、今後の基本的方針作成に活かします。 ②学校再編について、対象地域の保護者や地域住民との意見交換を十分に行いながら、教育環境の充実に向けて検討します。 ③義務教育学校について、成果や課題等の検証結果を踏まえ、学校運営や教育課程等の充実・発展に向けた取り組みを行います。 ④北郷里幼稚園の令和7年度に休園に向けて検討します。 ⑤一麦保育園の今後の方向性について検討します。	583	教育改革推進室 幼児課	①学校園の適正規模・適正配置検討委員会:8回開催 ②対象校の教育環境の充実に向けて、学校訪問や保護者等との協議:各地域3回以上実施 ③虎姫学園、余呉小中学校の教職員を対象とした検証アンケート(学校運営や学校生活に関する内容)で肯定率75%を超える項目数の増加(前年度比) ④1学期中には、PTA、議会等の説明。R7年度入園申し込み時には全市民周知 ⑤R7年度入所申し込み時には、方針決定する	①委員会を8回開催 ②各地域3回以上開催 ・西浅井地域は、学校の在り方を考える懇談会、統合準備協議会を開催し、令和8年4月統合校の開校に向け準備を進めた。 ・伊香具小学校区は、学校の在り方を考える懇談会において、令和8年4月に木之本小との統合に向けて提言を受けた。 ③虎姫学園6項目(R5 9項目) 余呉小中学校9項目(R5 12項目) ④休園の周知 4月～5月 PTA、連合自治会説明 6月 総務教育常任委員会報告 9月 ホームページにて周知 ⑤R7年度は公立で運営方針を決定 9月 ホームページにて周知	B
②	校内無線LAN環境の充実	無線アクセスポイントが未設置となっている体育館、特別教室及び図書館等に設置します。	56,600	すこやか教育推進課	児童・生徒及び教職員が校内でインターネットを活用した学習及び校務ができる場を拡充する。(全ての小中義務教育学校:35校)	市内小中義務教育学校35校で特別教室や図書室、会議室等合計393か所に無線アクセスポイントを追加設置	B
③	学校施設等長寿命化事業	学校施設等を健全な状態で維持し、適切な教育環境を子どもたちに提供するため、長浜市学校施設等長寿命化計画に基づき、計画的に予防保全型の長寿命化対策を実施します。	1,642,449 (債務負担R5～R8) 1,920,000	教育総務課	①長寿命化改修 ・工事:浅井中学校、神照小学校、湖北中学校 ・設計:湖北中学校 ②部位修繕(体育館) ・設計:西中学校	①長寿命化改修工事 ・浅井中工事完了1/27、神照小工事完了3/28、湖北中1期工事継続(～R7) ・設計:湖北中学校 ・湖北中2期工事設計完了(3月末) ②部位修繕 西中設計完了(2月)	B
④	安全安心快適な学校・園環境整備事業	子どもたちが安心安全快適な学校・園生活を送れるよう、空調設備の改修やトイレの洋式化を実施します。	174,400	教育総務課	①空調設備改修工事 ・富永小学校、長浜幼稚園、長浜北幼稚園 ②トイレ改修工事 ・南郷里幼稚園、長浜北幼稚園、長浜西幼稚園	①空調設備改修工事完了 ・富永小11/25、長浜幼11/27、長浜北幼11/27 ②トイレ洋式化改修工事完了 ・長浜西幼9/12、南郷里幼9/13、長浜北幼9/13	B

⑤	学校・園防犯機能強化事業	子どもたちの安全をより高めるため、施設の防犯機能の強化を図ります。	15,657	教育総務課	玄関のオートロック化 東中学校、北中学校、南中学校	3校とも工事完了（3月末）	B
⑥	学校給食費公会計運営事業	学校給食費に係る会計処理の透明性を確保し、安定した給食提供を行うため、公会計により学校給食費の徴収・管理を行います。	549,097 (債務負担R2 ~R7)48,000	すこやか 教育推進課	市会計において、保護者等から学校給食費を徴収し歳入するとともに、給食食材費を歳出して学校給食費の適正な管理運営を実施	公会計により学校給食費の適正な管理と予算執行を実施し、安心安全な学校給食を提供することができた。 価格高騰により給食原材料費の増額を必要としたが、臨時交付金の活用により保護者に負担を求めることなく対応することができた。 ・学校給食費徴収率：99.6% ・学校給食費過年度分徴収率：46.6%（見込）	B

3 行政経営改革の取組

取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-1 教職員・園職員の働き方改革	長時間勤務や人間関係の難しさ等、ネガティブな情報が溢れ、教職に対するマイナスイメージが大きくなっている。教職員が生き生きと執務できる環境づくりに努める必要がある。	①「学校における働き方ロードマップ」に則り、各校の業務改善や校務分掌の見直し、ならびに教員の意識改革を図る。 ②各校園の業務改善や校務分掌の見直しと職員の意識改革を図る。保育業務支援システムの活用を推進する。	①教職員：超過勤務月45時間以上の割合が前年度比-3% ②園職員：総超過勤務が前年対比-3%	教育指導課 幼児課	①超過勤務月45時間以上の割合（前年対比：小3.4%減・中0.4%減） ②園職員：総超過勤務が前年対比15.4%減	B
②	1-1 保護者の利便性向上と業務の効率化の推進	保護者の利便性、および教職員の業務の効率化を図るために、導入した保護者連絡ツール等の効果的な活用に取り組む必要がある。	保護者連絡ツールを積極的に活用することで、 ①保護者の利便性を図る。 ②ペーパーレスを推進する。 ③チラシの印刷や配布、児童生徒の出欠確認にかかっていた教職員の業務時間の短縮を図る。	①保護者の連絡ツール登録率100% ②ツールを児童生徒の出欠確認に活用する学校100% ③各校のコピー使用枚数、前年度比-20% ④教職員の超過勤務月45時間以上の割合が前年度比-3%	教育指導課	①②「きずなネット」を活用し、保護者への情報提供を行った。また、同ツールを児童生徒の出欠や遅刻早退の確認にも活用した。 ③8.7%増 ④小3.4%減・中0.4%減	B
③	3-2 未利用財産の利活用	閉校後の財産について、登記未了の土地への対応や、利活用できていない。	財産の利活用に向けた条件整備を進める。	①旧杉野小中学校敷地の使用権の整理 ②旧杉野小中学校の利活用に向けた一般公募の実施 ③旧高月中学校跡地登記手続きの完了	教育総務課	①土地の所有権移転完了 ②一般公募開始、3月末までに優先交渉者決定予定 ③3月末までに登記手続き完了予定	B